

日本大学の現況と課題

全学自己点検・評価報告書 2009

(大学・短期大学部)

薬学部の点検・評価結果及び改善意見

大項目	I 理念・目的
点検・評価項目	I-1 理念・目的等
評価の視点	◎大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性 ◎大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

（薬学部）

取 組 等	該当の有無
教育目標を明確に定めている	○
教育目標の中で育成しようとする人材像を具体的に明示している	○
教育目標を教職員に浸透させるための取組を実施している	○
教育目標を学生に浸透させるための取組を実施している	○
教育目標を社会に浸透させるための取組を実施している	○

（大学院薬研究科）

取 組 等	該当の有無
教育目標を明確に定めている	○
教育目標の中で育成しようとする人材像を具体的に明示している	○
教育目標を教職員に浸透させるための取組を実施している	○
教育目標を学生に浸透させるための取組を実施している	○
教育目標を社会に浸透させるための取組を実施している	○

【到達目標】

本学の教育の理念及び目的である「自主創造」の下、学部の理念を「人類の保健、医療及び福祉に貢献する新しい薬学を創造する」と定めている。特に個々の科目の教育目標については、シラバスの中で明確にしている。

これらのことを充分、学生及び教職員に理解させ、徹底をはかる。

【現状説明】

（具体的取組等）

目的、目標等は配布物や会合等を通して学生・教職員、学生の父母、卒業生(校友)あるいは同僚薬科大学等関係部署に説明してきている。

N. (エヌドット)のロゴを定め、大学の理念である「自主創造」をロゴの下に記載した。

（実績、成果）

受験生に対しては日本大学薬学部パンフレット、8月のオープンキャンパスにおける学部長の挨拶、在学生に対しては4月の大学院要覧と学部要覧の配布、春と秋の薬学部広報の出版と配布、入学式、卒業式の訓辞、1年次設置の「薬学への招待」の講義、一

般の方には6月の公開講座、薬草教室、教職員には5月の運営方針説明会などにおける学部長の挨拶を通じて説明している。N. (エヌドット)のロゴを定め、大学の理念である「自主創造」をロゴの下に記載し、学生、教職員はもとより、広く社会に掲げている。(到達目標に照らしての達成状況)

薬剤師国家試験において平成18年度:97.3%,平成19年度:90.8%,平成20年度:91.2%と90%を超える合格率を維持しており、就職でも希望者は100%就職している。このように教育の成果は現れている。研究においても、ハイテク・リサーチ・センター整備事業、学術研究フロンティア推進事業を獲得し実施しており、薬学部の理念を実現しつつあると考えている。

【長所】

(長所として認められる事項)

学部の理念・目的、教育目標を明確に示しており、学内外に周知している。教育を始めとした学部の活動がこれら目的、目標等に沿ったものとなっているかどうか検証を繰り返し、必要に応じ修正している。

(根拠)

学部の理念・目的、教育目標を明確に定めており、これらを明記した印刷物の配布により学内外に周知している。また、機会あるごとに口頭でも伝達し周知を図っている。

学務委員会、学生生活委員会、薬学教育カリキュラム検討委員会、企画委員会、将来構想委員会を始めとする委員会により問題点を早期に議論し改善する仕組みがある。

(更なる伸長のための計画等)

学外から赴任する教職員に対し、そのつど本学部の理念・目的、教育目標を説明し、理解させる。既存の教職員に対しても、繰り返し徹底をはかる。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

コンプライアンスプログラムの実行

(根拠)

倫理について、教職員、学生それぞれについて定められてはいるが、その徹底についてはプログラムが策定されていない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

従来行われている、FD,SD教育をさらに充実させ、教職員には徹底を図っていく。学生にも、行事だけでなく普段から意識の高揚をはかる。

大項目	I 理念・目的
点検・評価項目	I-2 理念・目的等の検証
評価の視点	◎大学・学部・大学院研究科等の理念目的・教育目標の妥当性を検証する仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

（薬学部）

取 組 等	該当の有無
教育目標の適切性を不断に検証している	○

（大学院薬学研究科）

取 組 等	該当の有無
教育目標の適切性を不断に検証している	○

【到達目標】

人類の保健、医療及び福祉に貢献する新しい薬学を創造するために、学務委員会、薬学教育カリキュラム検討委員会、大学院分科委員会、教授会により検証する。研究内容の評価を多方面から行うため、他分野の学識経験者も交えて研究に関する倫理委員会を設置し、患者の個人情報秘密厳守、プライバシーの保護、研究の妥当性を審査する組織を活用する。

【現状説明】

（具体的取組等）

教授会、大学院分科委員会、学務委員会、薬学教育カリキュラム検討委員会により、問題点を議論しながら検証し、教育を進めている。

大学院の教育に関わる研究について、臨床研究に関する倫理審査委員会をもうけた。

（実績、成果）

教授会、大学院分科委員会を毎月開催している。薬学教育カリキュラム検討委員会も適切に開催されている。

学部理念をさらに具体化するため、病院薬学の研究ユニットを開設し、教授2名講師2名を配置し、臨床教育と臨床研究の強化を図った。

大学院学生による学会発表を薬学部紀要に掲載するなど、大学院教育を検証している。

毎年多くの研究成果が報告されている。平成20年度は学会発表634件、論文報告137報が報告されたことを毎年研究事務課が集計し薬学部紀要にその概要に掲載している。

また、臨床研究に関する倫理審査委員会によって、6件の研究承認がおこなわれた。このように、人と直接のかかわりを持つ研究が医療及び福祉に貢献する新しい薬学を創造するとの理念に基づき倫理に重きを置いて実施されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成されていると考えられるが、6年制の完成を見ていないので十分な検証とは

言えない要素もあり、さらなる徹底が必要と思われる。

【長所】

(長所として認められる事項)

- ・毎月各委員会が開催され、早期に問題点が検討、解決されている。
- ・第三者を含めた委員会により、倫理的な研究評価がなされている。
- ・研究成果、大学院教育成果が公表され検証されている。

(根拠)

・9月、4年生に行った CBT の模擬試験の結果、1月実施予定の本試験において目標とする正答率60%を超えることが、憂慮されたので、委員会を開催し補講の強化を検討し、10月より実行に移した。従来から学生の能力を分析し、適時対策を実行してきたため、毎年の国家試験の合格率が高く維持されてきた経緯がある。

・臨床研究に関する倫理審査委員会は学部内の教職員のほか、医学部附属病院、学外の順天堂浦安病院の薬局長を加えて広い見地から審査し検証している。

・教育の一環として、大学院生による学会の発表が盛んに行われると同時に、研究ユニットのホームページなどに公開されている。

(更なる伸長のための計画等)

・6年制での卒業研究の単位を増やし、問題解決能力の伸長をはかるなど改革がなされている。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

現在のところ教育目標は適切と考えられるが、6年制が未完成であり、今後更なる検証が必要である。

(根拠)

あと3年を経ないと6年制が完成しない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

近隣の OSCE, CBT の結果、学生の意見を取り入れながら、各委員会で議論し、検証する。

大項目	Ⅱ 教育研究組織
点検・評価項目	Ⅱ－１ 教育研究組織
評価の視点	◎当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育研究目標に即して学部の学科等を構成している	○
教育研究目標に即して大学院研究科の専攻等を構成している	○
教育研究目標に即して研究所その他の組織を構成している	○

【到達目標】

学部の理念・目的に則した教育や、研究をなし得る組織を編成する。また、各組織が妥当に編成され、かつ運営されているか、教授会をはじめ関係各委員会において見直し改善を図って行く。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ・ 一学科であるが、教員組織は医療系薬学、基礎系薬学、教養系の3つの学系に分けてそれぞれの分野を担当している。これらを取りまとめ、薬学部全体として学部の教育理念を遂行するために、学務委員会、薬学教育カリキュラム検討委員会が中心となって教育分野について妥当性を検証し、改善の必要があるときは教授会の審議を経て修正を行っている。
- ・ 各学系は毎月会議を開き、大学の施策やその方向について説明している、また、問題点や改善すべき点の意見を聴取している。
- ・ 大学院薬学研究科博士前期課程、後期課程が設置されており、大学院分科委員会により適切に運営されている。薬学研究に必要な薬理学、薬剤学、薬品化学、生化学、薬事管理学など適切に専攻されている。
- ・ 研究については、研究事務課を設置した。また、薬学研究所が設置されており、研究所運営委員会により、研究員、研究生の受け入れ、委託研究などについて検証し、教授会でも検証している。

（実績、成果）

- ・ 薬剤師への教育と教育者養成のため薬剤師教育センターを設置した。
- ・ 授業の充実をめざして、薬学教育の講義科目は90分授業を115分に延長した。
- ・ 有機化学の充実を図るため、有機化学Ⅲを2年次に新たに設置した。
- ・ 薬理学のさらなる充実を図るため特別講義Ⅰを3年次に開講した。
- ・ 講義と実習の融合を図るため、4年次に設置してあった医療薬学実習Ⅲを3年次へ移行した。

- ・ 大学院学生において、前期課程、後期課程とも増加の傾向が見られる。
- ・ 研究員、研究生の受け入れも増加の傾向にある。

(到達目標に照らしての達成状況)

委員会が機能し問題を解決していることから、目標は達せられていると思われる。

【長所】

(長所として認められる事項)

問題点について提案したり、求める各種委員会組織がある。

分子薬学センターが設置されている。

(根拠)

教授会、学務委員会、薬学教育カリキュラム検討委員会、CBT 検討委員会、OSCE 検討委員会、大学院分科委員会、研究所運営委員会等が設置され運用されている。

文部省の研究補助により、分子薬学センターを設置し、建物と共に多くの測定機器を設置して研究に供している。

(更なる伸長のための計画等)

従来4年制と6年制が混在したため、両方に配慮した運営組織となっていた。今後は6年制だけとなるので、これに絞り込んだ組織に改善していく。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

教授あるいは准教授不在の研究ユニットがある。

(根拠)

臨床系教員の増加を図る必要があるが、教員として、研究者として研鑽を積んだ臨床系の人員の確保が極めて困難である。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

臨床系教員など新規採用者に対し、採用後大学として行う、倫理教育などに関する組織的プログラムの作成と実施をめざす。

大項目	Ⅱ 教育研究組織
点検・評価項目	Ⅱ－２ 教育研究組織の検証
評価の視点	◎学部・大学院研究科等の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育研究目標に則ってどのような組織形態をとるのが望ましいのかを不断に検証している	○
学生のニーズを教育研究組織の検証に反映させている	○
社会のニーズを教育研究組織の検証に反映させている	○

【到達目標】

教授会，担当会議，執行部会議，大学院分科委員会により検証する。
社会のニーズの受け入れを薬学研究所運営委員会が検証する。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ・ 教授会，担当会議，執行部会議，大学院分科委員会を開き検証している。
- ・ 共同研究，委託研究を薬学研究所運営委員会により検証している。
- ・ 学生代表と教員の懇談会を開催した。
- ・ 学生による授業評価を通じてニーズを検証している。

（実績，成果）

- ・ 教授会，担当会議，執行部会議，大学院分科委員会を毎月開催している。
- ・ 薬学研究所運営委員会を開催し，委託研究など社会的ニーズを検証している。

（到達目標に照らしての達成状況）

達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

各委員会により，同じ事柄について複数回検証される。

（根拠）

委員会が順番を決め開催されている。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

研究の調査が幾つもの組織により行われ，類似する文章，一覧をわずかでは有るがいちいち修正して年に何回も提出している。

(根拠)

日本大学，文部科学省，薬学会などの調査が行われている。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

研究業績の調査の一元化を計る。

大学新聞，ホームページ，研究者一覧などの充実を進める。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－1 学部・学科等の教育課程
評価の視点	<p>◎教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第 19 条第 1 項）</p> <p>◎教育課程における基礎教育，倫理性を培う教育の位置づけ</p> <p>◎「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的，学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性</p> <p>◎一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性</p> <p>◎外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため，外国語能力の育成」のための措置の適切性</p> <p>◎教育課程の開設授業科目，卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性，妥当性</p> <p>◎基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況</p> <p>◎カリキュラム編成における，必修・選択の量的配分の適切性，妥当性</p>

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標を達成するために，教育課程を体系的に編成している	○
学士課程の目的にふさわしい授業科目を配置している	○
教育目標や，その教育課程の基礎をなす学問分野や専攻領域の体系性等を考慮して授業科目を設定している	○
情報活用能力の育成に配慮した授業科目を配置している	○
総合的な視野から物事を見ることのできる能力の育成に配慮した授業科目を配置している	○
自主的，総合的，批判的に物事を思考し，的確に判断できる能力の育成に配慮した授業科目を配置している	
豊かな人間性を涵養し高い倫理観をもった人材の育成に配慮した授業科目を配置している	○
実践的な語学能力の育成に配慮した授業科目を配置している	○
専門教育，教養教育，外国語教育，情報教育に関わる授業科目等を量的バランスを含めて効果的に編成している	○

教育目標に即して、授業科目を必修科目、選択科目等に分け、これを各年次に配当している	○
学生の効果的な学習に配慮して教育課程を編成している	

【到達目標】

教育目標に則し、全領域に共通の基礎学力を十分に修得させるとともに、専門的知識と技能、態度、並びにその学力に基づく発想力と問題解決能力を備えた薬剤師を養成する。

【現状説明】

(具体的取組等)

- 1 総合教育科目と保健体育科目は主に1,2年次に開講しているが、薬学教育科目の基礎科目も低学年から開講する。
- 2 学部の理念・教育目標に則して専門教育科目を設置し、医療薬学重視という社会的要請に対して配慮する。
- 3 卒業後の薬剤師国家試験合格のために必要な薬学教育科目を充実させるとともに、人格形成に役立つ総合教育科目、グローバル化に対応する外国語科目を十分に設置する。
- 4 以上のことから各年次における教育目標を次のように定めて実施する。
 - 1年次 基礎を習得し、薬学を学ぶ素養を培う。
 - 2年次 専門科目に親しみ幅広い視野を獲得する。
 - 3年次 医薬品と疾病の関係を理解し、薬剤師の基礎を築く。
 - 4年次 専門知識・技術の習熟を図り、薬学実務実習に備える。
 - 5年次 薬学実務実習、卒業研究に備え、実務能力と専門性を磨く。
 - 6年次 応用能力を高め、医療人としての心を養う。

(実績, 成果)

6年制の科目等の量的配分の割合(4年生)は薬学教育科目78%(72%)、総合教育科目16%(21%)、外国語科目6%(7%)であり、そのうち必修科目は15%(31%)であり学生個々の進路に合わせた履修が可能である。

(到達目標に照らしての達成状況)

概ね達成している。

【長所】

(長所として認められる事項)

- 1 将来の進路方向を考えた履修が可能である。
- 2 薬学教育科目の必修科目として、化学・物理・生物系実習を1年次から3年次に配置している。

(根拠)

- 1 薬学教育モデル・コアカリキュラムには含まれていないが本学教育の特色となっている専門性の高いアドバンス科目を低学年から配置し、高学年になるに従ってその範

圏を拡大した科目設置にしている。

- 2 学部要覧・カリキュラム一覧表に示すとおり、1年次の基礎実習から2,3年次の応用実習と学生の判断力、問題解決能力を養成するための各種実習を必修科目としている。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

6年制では総合教育科目や外国語科目が低学年に偏っている。

(根拠)

6年制では3年次までに総合教育科目、外国語科目の95%が設置されている。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

医療人としての心を養うための総合教育科目、専門性の高い薬学英语などを高学年で実施する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－2 カリキュラムにおける高・大の接続
評価の視点	◎学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
導入教育を実施している	○

【到達目標】

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育を実施する。

【現状説明】

（具体的取組等）

薬学教育科目の基礎となる生物学並びに化学について、入学決定者にテキストを配布して自習及び復習を促し、入学後には基礎生物学、基礎化学を必修科目としている。

（実績、成果）

学力が不足気味の学生に対して、リメディアル教育科目として基礎生物学、基礎化学を設け、早期に学力向上が図れるようにしている。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

基礎生物学、基礎化学を1年次必修科目としている。

（根拠）

薬学教育科目の基礎となる生物学、化学の基礎学力向上のために、基礎生物学、基礎化学を設け、学力が不足気味の学生に対して早期に学力向上を図っている。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－3 カリキュラムと国家試験 （国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科のみ対象）
評価の視点	◎国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における，カリキュラム編成の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
国家試験に対応しうるカリキュラムを編成している	○
国家試験合格を目指す学生の学習に配慮したカリキュラムを編成している	○

【到達目標】

科目担当教員による成績評価の方法・基準をシラバスに明記して学生の学習意欲の向上に資するとともに，薬剤師国家試験合格を考慮して科目を配置し，卒業後の国家試験全員合格を目指す。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ・4年制については国家試験模擬試験，夏期講座，直前講座を導入し学力の向上を図る。
- ・6年制については4年次には分野別統合講義，6年次には総合講義を必修科目として配置し学力の向上を図る。

（実績，成果）

国家試験合格率は，平成18年度97.3%，19年度90.8%，20年度91.2%であり，90%以上であった。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

6年制については薬学教育モデル・コアカリキュラムを取り入れてシラバスに明示している。

（根拠）

6年制のために示された薬学教育モデル・コアカリキュラムの到達目標を，科目担当教員のシラバスに明示して学生の学習意欲向上に役立てている。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ-①-4 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習 （医，歯，松戸歯，薬学部のみ対象）
評価の視点	◎医・歯・薬学系のカリキュラムにおける，臨床実習の位置づけ とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学部の教育目標に即して必要な臨床実習科目を置いている	○
学生の効果的な学習に配慮して臨床実習を位置づけている	○

【到達目標】

医療人としての倫理観，使命感及び責任感を備え，薬剤師業務について知識・技能・態度が備わった薬剤師を養成する。

【現状説明】

（具体的取組等）

5年次の臨床薬学実務実習に備え，専門科目を1年次から関連科目をI～IVのエリアに分けて系統的に履修する。

（実績，成果）

4年制については，4年次に病院・薬局実習を設置している。6年制では実習関連科目として，処方箋の調剤と基礎を3年時に，事前実習を4年次に，ファーマシューティカル・コミュニケーションを4年次に設置し臨床実習に備えた。また，共用試験に関連する内容の演習講義を設置し知識の統合化を図った。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

現行の教育内容は，薬学部の理念・教育目標に則して配置されている。また，薬学教育モデル・コアカリキュラムの内容とも総体的に合致している。

（根拠）

カリキュラム一覧の中で毎年度作成している授業計画の他，モデル・コアカリキュラムを別冊子として配布し対比できるようにしている。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ-①-5 インターンシップ, ボランティア (インターンシップ, ボランティアを導入している学部のみ対象)
評価の視点	◎インターンシップを導入している学部・学科等における, そうしたシステムの実施の適切性 ◎ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における, そうしたシステムの実施の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
インターンシップを導入している	○
学生がインターンシップ導入のねらいを理解している	○
学生が主体的にインターンシップに参加している	○
ボランティア活動を単位認定している	
ボランティア活動を単位認定することのねらいを学生が理解している	
学生が主体的にボランティア活動を行っている	

【到達目標】

学生が企業で就業体験をして, 就職活動をする際に企業等選別に活かせるるように指導している。

【現状説明】

(具体的取組等)

学部3年生と4年生を対象に夏季休暇中に一週間以内で実施し, 19年度は25名, 20年度は6名, 21年度は3年生11名と4年生11名合わせて22名参加した。

(実績, 成果)

学生の職業意識やキャリア意識が喚起され, 自己の適正が把握でき視野が広がり, 就職後の職種とのミスマッチを防いでいる。また, 終了後に事後レポートを提出させ, 体験した学生の就職に対する意識向上や職種への理解が深まった。

(到達目標に照らしての達成状況)

概ね達成している。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

4年生以降は事前実習等で企業での就業体験が難しい。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

企業等に低学年からの実施を依頼する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－6 授業形態と単位の関係
評価の視点	◎各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
単位制の趣旨に留意して各授業科目の単位を計算・設定している	○
各授業科目の特徴、内容、履修形態等を考慮して各授業科目の単位を計算・設定している	○
各授業科目の履修のために要する学生の学修負担等を見極めて各授業科目の単位を計算・設定している	○

【到達目標】

各授業科目の特徴、内容、履修形態等を考慮して各授業科目の単位を計算・設定する。

【現状説明】

（具体的取組等）

4年制、6年制ともに、講義科目、演習科目、実験実習科目について授業時間の差別化を図った。

（実績、成果）

講義科目は15時間の授業をもって1単位とし、演習科目は30時間の授業をもって1単位とする。また、実験実習科目は45時間の授業をもって1単位とする。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

授業科目、実習科目、演習科目をバランスよく各学年に配置した。

（根拠）

授業科目は、4年制については学部要覧・カリキュラム一覧表に示すとおり、1年次の基礎実習から2、3年次の応用実習と学生の判断力、問題解決能力を養成するための各種実習を必修科目としている。

6年制については1年次、2年次に基礎実習を3年次に医療系実習を必修科目として配置し、授業科目とのバランスをとった。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－7 単位互換，単位認定等
評価の視点	◎国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項，第29条）

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
大学間の単位互換を行っている	
学内の相互履修制度を活用している	○
大学以外の教育施設等における学修の単位認定を行っている	
単位互換や相互履修等の制度を学生が利用しやすいように配慮している	
単位互換や相互履修等の制度を学生が利用し学習効果が上がっている	

【到達目標】

全学が設定している他学部との単位互換制度並びに既修得単位の認定については，学部申し合わせにより取り入れて学生に便宜を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

入学前の既修得単位を認定している。

（実績，成果）

単位認定の考え方…シラバスの内容を担当教員が評価し，学務委員会の議を経て，教授会が認定する。

単位認定状況…19年度は7名が対象で39科目65単位，20年度は1名が対象で2科目4単位，21年度は5名が対象で33科目57単位を認定した。

卒業所要総単位中，自大学・学部・学科等による認定単位数の割合は30単位を上限として認定しており，4年制については卒業要件単位が138単位以上であるので最大21.7%に相当する。6年制については卒業要件単位が191単位以上であるので最大15.7%に相当する。

【長所】

（長所として認められる事項）

入学前の既修得単位を認定することで，履修計画がスムーズにできる。

（根拠）

選択科目などの履修がより可能になる。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－8 開設授業科目における専・兼比率等
評価の視点	◎全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合 ◎兼任教員等の教育課程への関与の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して専任教員が担当すべき授業科目を専任教員が担当している	○
教育目標を達成する上で専任教員が担当する授業科目の割合が適正である	○
教育目標に即して必要な兼任教員等を配置している	○

【到達目標】

教育目標に即して専任教員及び兼任教員が担当すべき授業科目を適正な割合に配置する。

【現状説明】

（具体的取組等）

語学など総合教育科目のうちの8科目について9～10名の兼任教員が担当しているが、薬学教育科目は原則として専任教員が担当している。

（実績，成果）

薬学教育科目の90%以上は専任教員が担当している。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している

【問題点】

（問題点として認められる事項）

6年制への移行に伴い臨床に関する教育を充実するにあたり、実務家教員の任用と配置に留意する必要がある。

（根拠）

病院薬剤部や調剤薬局など医療の現場を想定し、より実践的な臨床教育を達成するため。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

実務実習では、医療現場で活躍する実務家教員の任用をする。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－9 社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮
評価の視点	◎社会人学生，外国人留学生，帰国生徒に対する教育課程編成上，教育指導上の配慮

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
留学生に対して日本語教育を実施している	
社会人学生に配慮した時間割を編成している	
受け入れ学生の特性や入学前の学習歴等に応じた教育課程編成上の工夫をしている	
様々な学生が交流し相互の学習意欲や学習効果が向上するような配慮をしている	

【到達目標】

外国人留学生及び帰国生入学試験は，4年制の時代には，一般入学試験等とは別に実施していた。6年制に移行してからは，平成18年度のみ実施したが平成19年度からは取りやめた。

薬剤師国家試験受験資格は薬学部卒業生のみに与えられることから，学部への社会人学生の受入れの配慮は困難である。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－1 教育効果の測定
評価の視点	◎教育上の効果を測定するための方法の有効性 ◎卒業生の進路状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
いかなる教育効果が発揮されているか不断に検証している	○
教育効果を測定する上で有効な種々の方法を開発している	
学生の卒業後の進路状況等の調査結果を教育改善に活用している	

【到達目標】

講義科目、演習科目、実習科目にふさわしい教育効果の測定方法について教員間の合意を形成し、教育効果を評価する手段の一つとして学生による授業評価をアンケート形式で実施し、評価結果を教員にフィードバックして授業内容の充実を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

学生による授業評価アンケートに関しては、教員間で合意し、平成16年度より専任教員の担当科目に対する学生による授業評価をアンケート形式で実施している。

（実績、成果）

学生による授業評価結果については、各教員が自己の担当科目の授業改善を図る資料として役立てている。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

学生による授業評価に基づき授業方法、教材の工夫、資料提示など改善が図られている。

（根拠）

各教員が自己の担当科目の授業改善を図る資料として役立てている。

（更なる伸長のための計画等）

アンケート内容の検討、教員による授業聴講等を通しての評価方法の導入等について検討する。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

教育効果を測定する機能の検証は行っていない。

(根拠)

学生からのアンケートのみで行っている。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

FD 委員会で目的に則したアンケート内容などの検討をする。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－2 成績評価法
評価の視点	◎厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法，成績評価基準の適切性 ◎履修科目登録の上限設定等，単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性 ◎各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学部等の状況に応じた成績評価の仕組みを整備している	○
1年間又は1学期に履修科目登録できる単位数の上限を定めている	
教育目標に則って，学位授与・卒業に関わる認定システムを確立している	○
学位授与の可否に関わる基準や審査手続き等を明文化している	○
学位授与の適切性について不断に検証している	
学位授与にあたっては，適切な専攻分野の名称を付記している	

【到達目標】

科目担当教員による成績評価の方法・基準をシラバスに明記して学生の勉学意欲の向上に資するとともに，卒業認定は薬剤師国家試験合格基準を考慮して科目担当教員全員による判定会議において十分な討議を行い教授会に付議し，卒業後の国家試験全員合格を目指す。

【現状説明】

（具体的取組等）

- 1 成績評価方法・基準を明確にしている
- 2 厳格な成績評価を行う仕組みを導入している
- 3 各年次及び卒業時の学生の質を検証，確保している

（実績，成果）

- 1 シラバスに科目担当教員別の成績評価方法・基準を明示している。
- 2 科目別の成績評価は担当教員が行い，その後の管理等については学務委員会の下で不合格科目の片寄り，追・再試験の結果の分析など厳格に行っている。
- 3 各年次においてはクラス担任を中心として，卒業時には判定会議において留年者数，過年度との比較などで学生の質を検証，確保している。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－3 履修指導
評価の視点	◎学生に対する履修指導の適切性 ◎留年者に対する教育上の措置の適切性 ◎科目等履修生，聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
履修順序の明確化や履修コースモデル等を提示している	
個々の学生に対して履修指導を行う教職員を配置している	○
様々な学生に応じた履修指導を行っている	○

【到達目標】

学務委員会によるカリキュラム履修説明会，クラス担任による学生一人一人に対する履修指導等を通して，定期試験終了時の履修通知の配布時学習重点指導など学生との連携を緊密にし全履修科目の修得を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

- 1 履修指導の方法
- 2 オフィスアワーを設けている
- 3 留年者に対する配慮をしている
- 4 学習支援を恒常的に行うアドバイザー制度を導入している
- 5 科目等履修生，聴講生等に対する配慮をしている

（実績，成果）

- 1 各学年に4名の専任教員によるクラス担任を配置し，学生の履修指導を行っている。
- 2 シラバスに科目担当教員別のオフィスアワーを明記している。
- 3 成績不良者に対してはクラス担任が，留年者（卒業研究未着手者，卒業延期者）に対してはその担当教員を指名して個別の指導を行っている。
- 4 科目等履修生には学務委員会とクラス担任が履修指導等にあたっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 (学部) ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ-②-4 教育改善への組織的な取り組み
評価の視点	◎学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み (ファカルティ・ディベロップメント (FD)) 及びその有効性 ◎シラバスの作成と活用状況 ◎学生による授業評価の活用状況 ◎卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況 ◎教育評価の結果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性

関連する取組の実施状況等 (該当する場合は当該欄に○を付す)

取 組 等	該当の有無
ファカルティ・ディベロップメントを推進している	○
シラバスの中で各授業科目の学修目標、授業方法、授業計画、毎回の授業に向けた準備の指示、成績評価基準を明確にしている	○
シラバスに基づいて教育指導を行っている	○
シラバスの内容を毎年度刷新している	○
卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みを導入している	
教育改善のための各種評価の結果を教育改善に直結させている	○

【到達目標】

学生の学修の活性化について…授業の IT 化, マルチメディアの活用を進める。
 教員の教育指導方法の改善について…薬学 6 年制施行に伴い生じるであろう教育指導方法等の改善について立案, 実施する。

【現状説明】

(具体的取組等)

- 1 FD 活動に対する組織的取組を行っている
- 2 シラバスを活用している
- 3 学生による授業評価を活用している

(実績, 成果)

- 1 組織…FD 委員会, 学務委員会

継続的实施のための方策: 薬学 6 年制施行に伴う事項を取り上げてワークショップは 1 年に 1~2 回他の薬科大学と共催によるワークショップを開催し, 運営を行うタスクフォース, 受講者と合わせて毎回 5~6 名が参加している。1 年に 1~2 回開催される薬

学教育改革大学人会議アドバンスワークショップにも各1名を派遣している。

- 2 シラバスに授業の到達目標を明記し、学生の学修に役立てている
- 3 評価結果を担当教員にフィードバックし、授業改善の資料として活用している。

(到達目標に照らしての達成状況)

概ね達成している。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

実践的な薬学教育の充実が必要である。

(根拠)

薬剤師教育の他環境衛生や生活習慣などに関連する教育など社会から薬学教育への要求が多様化している。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

- 1 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みを導入する。
- 2 教育評価の結果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性を検証する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 (学部) ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ-②-5 授業形態と授業方法の関係
評価の視点	◎授業形態と授業方法の適切性, 妥当性とその教育指導上の有効性 ◎多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性 ◎「遠隔授業」による授業科目を単位認定している学部等における, そうした制度の運用の適切性

関連する取組の実施状況等 (該当する場合は当該欄に○を付す)

取 組 等	該当の有無
学生が主体的に学修できるよう配慮している	
各授業科目の内容に即して効果的な授業形態・方法を採用している	○
遠隔授業を学生に効果的な形で活用している	
その他多様なメディアを授業に活用している	○

【到達目標】

複数教員による統合型の授業形態や学生参加型の小グループ討論 (SGD) を 1 年次の早期体験実習や 4 年次の実務事前実習などの授業に取り入れることにより, 学生の理解度向上を図る。

【現状説明】

(具体的取組等)

- 1 目的, 目標等を達成する上での授業形態・方法の特徴。
- 2 1 年次コンピューターリテラシーや共用試験, CBT 試験に対応した 4 年次の分野別統合講義Ⅰ～Ⅲなどは, 学生自身のノートパソコンを, 学内 LAN を介して CBT システムサーバーに接続するなどのマルチメディアを活用した教育を実施している。

(実績, 成果)

- 1 シラバスに到達目標を明記し, 6 年制授業には小グループ討論 (SGD) や統合型授業形態を取り入れている。
- 2 講義室には液晶プロジェクターとスクリーンを設置しており, タブレット型パソコンによる講義の IT 化が進んでいる。

(到達目標に照らしての達成状況)

概ね達成している。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－6 3年卒業の特例
評価の視点	◎4年未満で卒業もしくは大学院への進学を認めている学部等における，そうした制度の運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
標準修業年限未満で卒業することを認める場合の基準や手続き等を明確にしている	
過去3年間で標準修業年限未満での卒業認定を行っている	
学生に対し標準修業年限未満で卒業することを認める制度の趣旨を周知している	

【到達目標】

薬剤師法及び学校教育法により薬剤師国家試験の受験資格は修業年限が6年と規定されているため本学部では適用できない。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ③ 国内外との教育研究交流
点検・評価項目	Ⅲ－③－1 国内外との教育研究交流
評価の視点	◎国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 ◎国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性 ◎国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して国内外の大学間の連携・交流を行っている	
国内外の大学での学修において単位認定する授業科目の内容や水準等について検討している	
教育目標に即して国際レベルでの教育研究交流を推進している	
国内外との教育研究交流が学生の学習に効果を上げている	

【到達目標】

学生の海外研修は、ヨーロッパを中心に行い、平成19年は29名で、平成20年度は27名の参加があった。フランクフルト大学やハイデルベルク大学において実施するとともに、大学の海外研修生プログラムへの参加を奨励することによりグローバル化の浸透に努める。

【現状説明】

（具体的取組等）

- 1 国際交流緊密化のための取組と特徴
- 2 外国人教員を受け入れている
- 3 教育研究及びその成果の外部発信

（実績，成果）

- 1 平成19年度は29名で、7月31日に成田を出発しローマ、ミュンヘン、ハイデルベルク、パリを経て8月13日に帰国した。平成20年度は27名で2月25日に成田を出発し、ウイーン、ミラノ、ハイデルベルク、パリを経て3月10日に成田に帰国した。
- 2 英語教員にネイティブスピーカーを委嘱している（2名）。ハンガリー語会話も同様である。
- 3 研究成果は薬学、医学関連の英文学術雑誌である Chem. Pharm. Bull. などに発表している。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－1 大学院研究科の教育課程
評価の視点	<p>◎大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連</p> <p>◎「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性</p> <p>◎「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性</p> <p>◎学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係</p> <p>◎修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係</p> <p>◎博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性</p> <p>◎博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性</p>

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標を達成するために、教育課程を適切かつ体系的に編成している	○
修士課程、博士課程それぞれの課程の目的にふさわしい授業科目を配置し、教育研究指導を行っている	○
学術研究の進歩や文化の多様化、科学技術の高度化等の動向に配慮して授業科目を配置し、教育研究指導を行っている	○
高度専門職業人や研究者に必要な教養や倫理観、実践力を涵養する授業科目を配置している	○
受け入れる学生が入学前に受けた教育内容に配慮して教育課程を編成している	○
必要に応じて導入教育を実施している	

【到達目標】

本研究科は、「日本人としての主体性を持ち、広く世界的視野を備えた人材を育成する」という本大学の建学の精神に基づいて、医療、保健、創薬、基礎科学等の各分野で、社会的要請に応え得る研究能力と学識を備えた薬学研究者及び薬剤師の養成を目指している。

近年、少子高齢化に伴う疾病構造の変化、医療の高度化に伴い薬剤師の役割が見直され、医療の担い手としての薬剤師の責務が明確にされた。それに伴い薬学にも医療に役立つ知識・技能・態度を備えた薬剤師の養成が求められている。このような社会的な情勢を受け、「高度医療社会に対応できる薬学研究者及び高度医療に携わることのできる薬剤師の教育・育成」という研究科の理念・目的・目標を本研究科の内外に周知・徹底し、自らの社会的な責務を果すことにより日本の医療に貢献して行く。

【現状説明】

(具体的取組等)

本研究科の理念・目的は、主に印刷媒体を学内外に配布して周知、徹底している。日本大学大学院入学試験要項、日本大学大学院薬学研究科要覧、日本大学薬学部案内、また「薬学部教育改善の取り組み（私立薬科大学協会学長協議会編）」に記載したものを教員に配布するとともに、学部学生には学生募集要項を3年次に配布、説明し、また、4年進学時においてもガイダンスを行っている。学生の父母には機会のあるごとに前記の書類を配布して説明している。学外へは、大学院受験生やその父母・卒業生(校友)・受験関係者等に対し学部案内を配布し、同僚薬科大学等関係部署へは「日本大学薬学部自己点検・評価報告書」を送付している。その他、本学部ホームページ上にも掲載し、また、研究科に進学した学生には入学時のガイダンスでも再度説明し徹底を図っている。

さらに、大学院薬学研究科の博士前期課程及び博士後期課程は、いずれも19分野から構成されており、研究科長は学部長が兼任している。また、指導には大学院教員資格に適合した教授、准教授及び専任講師が当たっている。

(実績、成果)

研究科の理念にある「常に高度医療社会に対応できる薬学研究者及び高度医療に携わることのできる薬剤師の教育・育成」を強化するために、平成13年度から博士前期課程に医療薬学コースを開設し薬学コースと合わせ2コース制としている。さらに、平成15年度4月には、現役薬剤師の生涯教育支援プログラムを開始している。同時に博士後期課程への社会人の受入れも新たに開始し、平成20年4月からがんの臨床に関する一般知識、薬物療法に関する知識、抗がん剤の調整・投与に関する技能など、患者に安全で適正な癌薬物療法を提供できるがん専門薬剤師養成のためのがん専門薬剤師養成コースが開始された。尚、収容定員は、博士前期課程は1学年20名、博士後期課程は1学年4名である。

(到達目標に照らしての達成状況)

平成13年度から、博士前期課程に医療薬学コースを開設し、薬学コースと合わせ2コース制としたこと、さらに、博士前期課程に医療薬学社会人コースや博士後期課程にがん専門薬剤師養成コースを開設したことによって、高度医療社会に対応できる薬学研究者及び高度医療に携わることのできる薬剤師の教育・育成のための組織を強化できた。また、「特別講義」として各分野から専門家を講師として招き、教育の充実を図ることもできた。

【長所】

(長所として認められる事項)

例年、博士前期課程・後期課程とも薬学部6年制が実施された影響で、学位の取得を目指して多数の入学志願者があり、それぞれの設置の目的が良く理解されているものと考えられる。

(根拠)

博士前期課程（平成17年度42名（うち社会人8名）、平成18年度32名（うち社会人6名）、平成19年度45名（うち社会人4名）、平成20年度43名（うち社会人2名）、平成21年度29名（うち社会人5名））、博士後期課程（平成17年度7名（うち社会人5名）、平成18年度6名（うち社会人2名）、平成19年度9名（うち社会人4名）、平成20年度6名（うち社会人5名）、平成21年度7名（うち社会人3名））が入学している。

(更なる伸長のための計画等)

博士後期課程にがん専門薬剤師養成コースを設けたが、さらに、糖尿病、高脂血症、高血圧症などの生活習慣病に関するもの、救命救急医療に関する高度な医療に貢献できる専門薬剤師養成のコースの設置も考慮していきたいと考えている。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

平成18年4月より薬学部6年制がスタートした。しかし、本学は6年制のみを設置し、4年制薬学部は設置していない。従って、6年制の上に設置される博士4年課程には、創薬化学などの基礎薬学部門も共役した大学院の設置が必要となってくる。

(根拠)

現在までの旧4年制薬学部が付随した大学院博士前期課程は平成22年度から募集を停止し、博士後期課程も平成24年度からその募集を停止する。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

薬学部旧4年制に付随した大学院博士前期・博士後期課程の良い優れた面を残しながら、優れた研究能力を備えた臨床薬剤師の養成を主たる目的に、創薬化学などの基礎薬学部門も共役した博士4年課程の設置に向けて検討を行っている。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－2 授業形態と単位の関係
評価の視点	◎各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
研究科等の教育目標や学問分野，専攻領域の体系性等を考慮して授業科目を開設している	○
単位制の趣旨に留意し，具体的な単位計算をしている	○
単位計算にあたっては，各授業科目の特徴，内容，履修形態，学生の学修負担等を考慮している	○

【到達目標】

「高度医療社会に対応できる薬学研究者及び高度医療に携わることのできる薬剤師の教育・育成」を大学院薬学研究科の理念において、この目的を達成すべく鋭意努力をしている。

【現状説明】

（具体的取組等）

大学院薬学研究科の博士前期課程及び博士後期課程は、いずれも 19 分野から構成されており、研究科長は学部長が兼任している。また、指導には大学院教員資格に適合した教授、准教授及び専任講師が当たっている。その 19 の学問分野は、専攻領域別に体系化されて、医療薬学教育研究部門（機能形態学、薬理学、臨床医学）、医療薬学教育研究部門（薬剤学、臨床薬物動態学）、実践薬学教育研究部門（セルフメディケーション、病院薬学、薬事管理学）、生命薬学教育研究部門（生化学、微生物学、分子細胞生物学）、衛生薬学教育研究部門（衛生化学、環境衛生学）、創薬化学教育研究部門（生薬学、薬品物理化学、薬品分子化学、薬品分析学、有機化学、生体機能化学）となっている。

（実績，成果）

博士前期課程（薬学専攻）に関しては、薬学コース、医療薬学コース、医療薬学社会人コースが設置されているが、薬学コースでは、医療、保健、衛生、創薬、基礎化学などの専門分野において、社会的要請に応えうる研究能力と学識を備えた薬学研究者を養成するための各専門分野から特論、演習科目を選択履修して学識の涵養につとめ、2年間にわたり薬学研究課題に取り組むことによって、問題の提起や解決能力を備えた創造的研究者の養成を行っている。また、医療薬学コースでは、医療薬学重視の社会的要請に応えられる能力と実践力を備えた薬剤師を養成するために、医療薬学系の科目を選択して、また、6ヵ月間の病院における長期実務実習を通じて医療薬学課題研究にも取り

組み、問題解決能力の育成に力を入れている。さらに、医療薬学社会人コースでは、社会人が医療に関する総合的な知識を系統だてて身につけることを目標に講義は土曜日に集中して、医学部の講師も加えて疾病に関する講義も開講している。単位取得に関しては、薬学コースは、薬学研究課題（12単位：必修）、特論科目（12単位以上：選択）、演習科目（8単位まで：選択）を30単位以上取得し、医療薬学コースは、臨床医学特論（2単位：必修）、臨床医学演習（4単位：必修）、医療薬学特論（2単位：必修）、病院薬学特論（2単位：必修）、医療薬学実務実習（6単位：必修）、医療薬学課題研究（8単位：必修）、特論科目（2単位以上：選択）、演習科目（4単位まで：選択）を30単位以上取得することになっている。また、医療薬学社会人コースについては、医療薬学実務実習（6単位：必修）、医療薬学課題研究（8単位：必修）、特論科目（16単位以上）を30単位以上取得することになっている。

博士後期課程に関しては、研究課題に対して問題を解決して、その成果を学術誌に論文として投稿できる能力を獲得できるように、鋭意指導を行っている。また、社会人（がん専門薬剤師養成コースを含む）に対しては、専門的知識・技能の習得（がんの臨床に関する一般的知識、薬物療法に関する知識、抗がん剤の調整・投与に関する技能、患者に安全で適正ながん薬物療法の提供など）に加えて、各自の領域で求め研究課題を選定して指導を行っている。また、単位取得に関しては、各研究指導科目の1科目を選択履修し、本学の薬学研究科学位（博士）申請・審査に従って、論文・口頭発表によって大学院分科委員会の審査によって学位の授与が決定される。

（到達目標に照らしての達成状況）

博士前期課程（薬学専攻）に関しては、薬学コース、医療薬学コース、医療薬学社会人コースを選択するが、それぞれの目的にかなった卒業生を輩出している。

【長所】

（長所として認められる事項）

博士前期課程の薬学コースでは、社会的要請に応えうる研究能力と学識を備えた薬学研究者が養成され、医療薬学コースでは、高度な臨床能力（技能・知識）に長けた薬剤師が養成され、医療薬学社会人コースでは、社会に戻って、その成果を生かす研究者・薬剤師が育成されている。

（根拠）

就職状況については、博士前期課程では、平成18年度、平成19年度、平成20年度において、民間企業32名、27名、35名で、官公庁3名、0名、0名で、大学院進学4名（他大学1名を含む）、1名、5名（他大学1名を含む）である。また、博士後期課程では、民間企業0名、0名、4名で、官公庁が1名、1名、1名で、教員0名、0名、1名、その他が0名、1名、1名となっている。

（更なる伸長のための計画等）

がん専門薬剤師養成コースを設けたが、さらに、糖尿病、高脂血症、高血圧症などの生活習慣病に関するもの、救命救急医療に関する高度な医療に貢献できる専門薬剤師養成のコースの設置も考慮していきたい。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－3 単位互換，単位認定等
評価の視点	◎国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
他大学の大学院研究科との単位互換を行っている	
学内の大学院研究科間の相互履修制度を活用している	
遠隔授業を含む多様な学修機会を提供している	
国内外の大学院間のより一層の連携・交流のために取り組んでいる	
単位認定の方針並びにその要件と手続を明文化している	○

【到達目標】

大学間の垣根を取り払って大学院学生を指導することで、各大学・研究室の優れた研究手法や技術を次世代の研究者養成に役立てる。

【現状説明】

（具体的取組等）

千葉県内に位置する千葉大学及び東邦大学の大学院の研究科（研究部）と学生の交流に関する協定を締結している。

（実績，成果）

平成12年度に締結した協定により、平成18～21年度は千葉大学大学院に研究指導委託2名，指導受け入れ延べ5名，東邦大学大学院から指導受け入れ1名の実績があり，相互に研究成果を上げている。

（到達目標に照らしての達成状況）

大学間の垣根を取り払って大学院学生を指導することで、各大学・研究室の優れた研究手法や技術を次世代の研究者養成に役立てることができている。

【長所】

（長所として認められる事項）

実際に博士後期課程の学生が他大学の研究施設を使用し，また，その指導を受けることによって，優れた論文として成就している。

（根拠）

交流協定以外にも本学部大学院医学研究科，歯学研究科，他の薬科大学大学院等の研究指導依頼例（平成18年度1名，平成19年度2名，平成20年度3名）がある。

（更なる伸長のための計画等）

更に本学他学部や他大学との学生交流を押し進め，優れた研究者の養成，研究成果の作成に繋がるように鋭意努力をしている。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－4 社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮
評価の視点	◎社会人，外国人留学生に対する教育課程編成，教育研究指導への配慮

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
留学生に対し日本語教育を実施している	
社会人学生に対し教育上の配慮をしている	○

【到達目標】

一度社会に出ると，基礎薬学（有機化学，機能形態学（生理学，解剖学），生化学，薬理学など），衛生化学などの知識は薄れ，更には高度に進歩した薬物治療学，臨床医学などを病態生理学的に理解することが難しくなってくる。そこで，薬学研究に従事しているものであれば，再度，基礎薬学の基盤に立った専門に役に立つ高度な薬学的知識が必要となる。一方，臨床に携わるものであれば，これらの基盤に立って，高度な臨床医学的な知識が要求される。従って，その必要な高度の知識は異なるが，これらの要望に十分応えられる知識の習得が社会人大学院としての達成目標となる。

【現状説明】

（具体的取組等）

博士前期課程に講義課目を土曜日に集中して開講する医療薬学社会人コースを設置し，博士後期課程も社会人に入学の門戸を開放し，また，がん専門薬剤師養成コースを開設することによって，高度医療社会に対応できる薬学研究者及び高度医療に携わることのできる薬剤師の教育・育成のための組織を強化した。在学者の少ない留学生に対する配慮は特に行われていない。

（到達目標に照らしての達成状況）

博士前期課程の社会人入学者は，平成 17 年度 8 名，平成 18 年度 6 名，平成 19 年度 4 名，平成 20 年度 2 名，平成 21 年度 5 名で，博士後期課程の社会人入学者は，平成 17 年度 5 名，平成 18 年度 2 名，平成 19 年度 4 名，平成 20 年度 5 名，平成 21 年度 3 名である。

【長所】

（長所として認められる事項）

卒業後，修士（薬学），博士（薬学）の学位を修得して，それぞれのものがキャリアアップにつなげている。

（根拠）

大学病院勤務の薬剤師は通常より早く主任薬剤師となったり，専門部署の責任者につ

いている。

(更なる伸長のための計画等)

博士後期課程にがん専門薬剤師養成コースを設けたが、今後の高度先進医療や高度な専門性を持つ薬剤師や薬学研究者養成のために、さらに、糖尿病、高脂血症、高血圧症などの生活習慣病に関するもの、救命救急医療に関する高度な医療に貢献できる専門薬剤師養成コースの設置、これらに関連した研究コースの設置も考慮していきたいと考えている。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－1 教育効果の測定
評価の視点	◎教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性 ◎修士課程，博士課程，専門職学位課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況 ◎大学教員，研究機関の研究員などへの就職状況と高度専門職への就職状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
いかなる教育効果が発揮されているかを不断に検証している	○
教育効果を測定する上で有効な種々の方法を開発している	○
学位の授与状況を教育効果の測定に活用している	○
学生の課程修了後の進路状況等の調査結果を教育効果の測定に活用している	

【到達目標】

学部と同様に大学院においても FD 活動は重要なことである。そのため、それぞれの授業科目を他の大学院教員が参観し、その評価をすることは重要なことである。しかし、教員の授業評価が教員による一方向的な評価で決めてしまうことにも問題があるため、大学院学生による授業評価も極めて重要であると考えている。従って、教員、学生の双方向からの授業評価が大切である。

【現状説明】

（具体的取組等）

大学院学務委員が自分の科目以外の特論科目を聴講して授業評価を行っている。また、演習科目についてはその授業評価を大学院学生に対して行っている。

（実績，成果）

上記の大学院学務委員による特論科目の授業評価，大学院学生による演習科目の評価は，平成 20 年度から開始している。それらの評価は各担当教員にフィードバックされて，次年度の授業に生かすように活用されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

達成目標には近い形とはなっているが，特論科目・演習科目とも，今後，大学院教員，大学院学生による双方向の授業評価が必要である。

【長所】

（長所として認められる事項）

特論科目の教員授業評価，演習科目の大学院学生による授業評価は，各教員にフィー

ドバックされ、次年度の授業改善に活かされている。

(根拠)

授業評価の結果は、教授法、教材、配布資料の改善などに活かされている。

(更なる伸長のための計画等)

今後は、特論科目・演習科目とも、大学院教員、大学院学生による双方向の授業評価が必要であり、どのような点について授業評価を加えるのかを明確化し、また、複数の教員（できれば3～4名）による評価が必要であり、その授業評価を授業にいかに関活用するかの共通の方策も必要である。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－2 成績評価法
評価の視点	◎学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
成績評価法を開発している	

【到達目標】

6年制薬学部を基礎とする新大学院課程への移行期であり、現在検討中である。

【現状説明】

（具体的取組等）

大学院要覧記載のシラバスに成績評価方法を大学院生に示している。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね到達されている。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－3 研究指導等
評価の視点	◎教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性 ◎学生に対する履修指導の適切性 ◎指導教員による個別的な研究指導の充実度 ◎複数指導制を採っている場合における，教育研究指導責任の明確化 ◎研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
少人数教育を行っている	○
基本として双方向的授業形式を行っている	
他の研究科において必要な研究指導を受ける際に，その内容がその課程レベルにふさわしいものとなっているかどうかを判断している	
入学時のオリエンテーションを行っている	
個々の学生に対して履修指導を行う教職員を配置している	○
公的刊行物もしくは電子媒体等を通じて学生に必要な情報を提供している	○
論文指導等を伴う研究指導や実技指導に際し，個別指導を行っている	○
複数指導制を採用している	○
複数指導制を採用する場合に，指導上の責任を明確にしている	○
複数指導制を採用する場合に，指導の一貫性に配慮している	○
研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望に対処している	○

【到達目標】

効果的な研究指導が行われるよう配慮する。

【現状説明】

（具体的取組等）

大学院学生は21の研究ユニットに少人数で配属され，各ユニットには34名の大学院指導教員がいる。毎年学生に配布する大学院要覧には各ユニットの研究内容と指導教員名等を掲載している。また大学院学生一人ひとりの研究指導者を明確にしている。

（実績，成果）

研究ユニット単位で研究指導が行われるよう定着している。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成されている。

【長所】

(長所として認められる事項)

専門分野ごとの研究指導体制が確立している。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－4 医学系大学院の教育・研究指導
評価の視点	◎医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し，病院内外でなされる教育・研究指導とこれを支える人的，物的体制の充実度 ◎医学系大学院における臨床系専攻の学生について，臨床研修と研究の両立を確保させるための配慮の状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し，病院内外でなされる教育・研究指導体制を整備している	
医学系大学院における臨床系専攻の学生が臨床研修と研究とを両立できるよう配慮している	

該当なし

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－5 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み
評価の視点	◎教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性 ◎シラバスの作成と活用状況 ◎「学生による授業評価」の活用状況 ◎修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
ファカルティ・ディベロップメントを推進している	○
シラバスの中で各授業科目の学修目標、授業方法、授業計画、毎回の授業に向けた準備の指示、成績評価基準を明確にしている	○
シラバスに基づいて教育研究上の指導を行っている	○
シラバスの内容を毎年度刷新している	○
「学生による授業評価」を実施し活用している	○
修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みを導入している	

【到達目標】

教育・研究指導方法を客観的に評価することにより、その質の向上及び意識の向上を目的とする。また、学生からの評価を受けることにより指導方法の改善を促進させる。

【現状説明】

（具体的取組等）

大学院学務委員会および大学院分科委員会において、授業参観・評価、授業評価を実施することを決定し、教員相互による授業参観・評価は当該年度開講の特論科目すべて（土曜日開講科目を除く）において実施している。また、学生による授業評価については、同じく特論科目及び一部の演習科目を対象に実施している。

（実績、成果）

実施の結果については、報告書をもって大学院学務委員長及び薬学研究科長への報告を義務付けており、改善の取り組みに反映させていく。

（到達目標に照らしての達成状況）

平成 20 年度は一部科目の授業評価、平成 21 年度は科目の対象を広げて、授業参観も導入していく。

【長所】

(長所として認められる事項)

専門分野の近い教員による相互評価を企図し，より精緻な評価を可能にしている。

(根拠)

指導方法や解説内容，資料作成等の工夫について評価できる。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ③ 国内外との教育研究交流
点検・評価項目	Ⅲ－③－1 国内外との教育研究交流
評価の視点	◎国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 ◎国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性 ◎国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
国内外の大学間との連携・交流を行っている	
単位認定する授業科目の内容や水準等について検討している	
国際レベルでの教育研究交流を緊密化させている	
国内外との教育研究交流が学生の学習に効果を上げている	

【到達目標】

4年制薬学部を基礎とする大学院課程においては、すでに、東邦大学薬学部、千葉大学薬学部と研究の連携・交流を行っているが、6年制薬学部においても継続して行っていく。

【現状説明】

（具体的取組等）

大学院学生の海外留学はないが、現在、大学院後期課程修了者及び修了予定者に海外留学者が2名いる。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ④ 学位授与・課程修了の認定
点検・評価項目	Ⅲ－④－1 学位授与
評価の視点	◎修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性 ◎学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性 ◎修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性 ◎留学生に学位を授与するにあたり，日本語指導等講じられている配慮・措置の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学位授与の判断基準や審査手続き等を明文化している	○
学位授与の適切性について不断に検証している	○
学位授与にあたっては，適切な専攻分野の名称を付記している	○
修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準について学内の合意形成をしている	
留学生に学位を授与するにあたり，日本語指導等の配慮をしている	

【到達目標】

学位授与の申請・審査が円滑に行われるよう配慮する。大学院要覧にて内規・手続きを周知している。

【現状説明】

（具体的取組等）

大学院要覧に学位規程，審査内規，審査手順を掲載し（博士後期課程は，申請，発表会，予備審査等に関して），審査規程・方法を周知している。授与学位の名称は修士（薬学）と博士（薬学）のみで薬学専攻のと合致している。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成されている。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ④ 学位授与・課程修了の認定
点検・評価項目	Ⅲ－④－2 課程修了の認定
評価の視点	◎標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における，そうした措置の適切性，妥当性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
標準修業年限未滿で修了することを認める場合の基準や手続きを明確にしている	
過去3年間で標準修業年限未滿での修了認定を行っている	
学生に対し標準修業年限未滿で修了することを認める制度の趣旨を周知している	

【到達目標】

本研究科では，標準修業年限未滿で修了する措置については実施していない。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－１ 学生募集方法，入学者選抜方法
評価の視点	◎大学・学部等の学生募集の方法，入学者選抜方法，殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には，その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
適切かつ公正な学生受け入れを行っている	○
入学希望者の意欲・適性等を多面的に評価している	○
学生の受け入れ時期を適切に決定している	
わが国の大学やこれに対応する諸外国の教育機関との間を学生が円滑に移動できるように配慮している	

【到達目標】

人の健康と医療の向上に貢献できる人材を求めるために，一般入学試験，推薦入学試験及び編入学試験を実施する。

【現状説明】

（具体的取組等）

- 1 入学者受け入れ方針と一般推薦，附属推薦，校友子女，一般 A 及び C などの各選抜方法との関係。
- 2 カリキュラムを意識した入試科目として一般入試は化学，数学，英語としている。
- 3 入学者選抜の公正性を確保するための委員会等の体制

（実績，成果）

- 1 一般入試：基礎学力優秀者の選抜。平成 20 年度から薬学部に加え，地方試験会場（仙台，東京，名古屋，福岡）において同時に試験を実施している。
一般推薦入試：薬学部進学を強く希望する高校卒業予定者及び 1 浪者の公募推薦の選抜
附属高等学校等推薦入試：附属高等学校等卒業予定の成績優秀者の選抜
- 2 入試科目としては必要最低限の科目（化学，英語，数学）を課している。
- 3 入試検討委員会を設置し，募集人員，出願資格，出願書類，選考方法，判定基準などについて検討している。
- 4 入学者受け入れ方針，選抜基準，推薦入試における推薦基準を募集要項，薬学部案内，薬学部ホームページ等に明記し，公表している。
- 5 試験問題作成部門，編集部門，集計・採点部門および判定部門をそれぞれ独立させて公正性を確保している。
- 6 一般入試については，高校教員による試験問題のチェックを入試当日に行っている。

また、入学試験終了後、大学本部における入学試験問題検討委員会によって、入学試験問題の検討が行われ、検討結果報告書が作成されている。

(到達目標に照らしての達成状況)

概ね達成している

【長所】

(長所として認められる事項)

平成 21 年度入試に大学入試センター試験を採用したことで志願者が増加した。

(根拠)

平成 20 年度に比較し平成 21 年度は 81.5%増加した。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－２ 入学者受け入れ方針等
評価の視点	◎入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係 ◎入学者受け入れ方針と入学者選抜方法，カリキュラムとの関係

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生の受け入れ方針を定めている	○
社会人や留学生等様々な学生を入学させるために，受け入れ方法の多様化を図っている	
入学志願者に学生の受け入れ方針をわかりやすく伝えている	

【到達目標】

将来，人の健康と医療の向上に貢献できる人材を求める。

【現状説明】

（具体的取組等）

推薦入試などでは，学部等の理念や目的に合致しているかなどについても面接試験を実施している。

（実績，成果）

入学者受け入れ方針，選抜基準，推薦入試における推薦基準を募集要項，薬学部案内パンフレット，薬学部ホームページなどに公表している。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－３ 入学者選抜の仕組み
評価の視点	◎入学者選抜試験実施体制の適切性 ◎入学者選抜基準の透明性 ◎入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生の受け入れ方針に基づいて入学者選抜試験実施体制を整えている	○
合格判定基準を公表している	○
合否理由を開示している	
学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検証している	

【到達目標】

多様な入学者選抜方法により、高い資質をもつ個性豊かな学生の入学を図るとともに、公正な選抜を実施する。

【現状説明】

（具体的取組等）

入学者選抜に関する透明性、公正性を確保するため入学試験管理委員会を置き、委員長は学部長が務める。

（実績、成果）

- 1 入試検討委員会を設置し、募集人員、出願資格、出願書類、選考方法、判定基準などについて検討している。
- 2 試験問題作成部門、編集部門、集計・採点部門及び判定部門をそれぞれ独立させ公正性を確保している。

（到達目標に照らしての達成状況）

達成している。

大項目	IV 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	IV-4 入学者選抜方法の検証
評価の視点	◎各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況 ◎入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
各年の入試問題を検証している	○
入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行っている	

【到達目標】

入学者選抜方法を検証する。

【現状説明】

（具体的取組等）

入試問題を検証する仕組みを導入する。

（実績，成果）

一般入試については、高校教員による試験問題のチェックを入試当日に行っている。また、入学試験終了後、大学本部における入学試験問題検討委員会によって、入学試験問題の検討が行われ、検討結果報告書が作成されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

達成している。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－5 AO入試
評価の視点	◎AO入試を実施している場合における，その実施の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生の受け入れ方針に即したAO入試を実施している	
AO入試の方法，手続き等を入学志願者にわかりやすく示している	

【到達目標】

AO入試は，現在のところ導入を考えていない。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－6 入学者選抜における高・大の連携
評価の視点	◎推薦入学における，高等学校との関係の適切性 ◎高校生に対して行う進路相談・指導，その他これに関わる情報伝達の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
推薦入学の方法，手続き等を高等学校関係者にわかりやすく示している	○
学生受け入れに関して高等学校関係者との連携協力関係を構築している	○
高校生のニーズに配慮して効果的な進路相談・指導，情報伝達を行っている	

【到達目標】

推薦入学において高等学校との連携を図り，薬学教育に必要な大学入学前に学習すべき内容について確認を取る。

【現状説明】

（具体的取組等）

- 1 推薦入学における，高等学校との関係
- 2 入学者選抜における，高等学校の「調査表」の位置づけ
- 3 高校生に対して行う進路相談・指導，情報伝達
（実績，成果）
 - 1 在籍学生の出身高等学校には文面で推薦入試に関する情報を提供している。また，進学相談会に進学アドバイザーを派遣して，推薦入試についてアピールしたり，模擬授業なども行い，高校側とも連携が取れている。さらに，合格者に対して，大学入学前に学習すべき内容についての課題を与えている。
 - 2 一般入試では，参考程度であるが教授会構成員による書類審査を行っている。推薦入試では，受験生の個性を重視し，あらかじめ基準を明確にして点数化し，加算方式により加点している。
 - 3 オープンキャンパスを行い，教授が担当する個人面談による進学相談会を実施し，模擬授業，体験実験，研究室公開などを行っている。さらに，学部祭においても進学相談会を開催している。来校者には随時進学相談に応じている。各高校への入試要項や学部案内の送付，薬学部ホームページでの公表，受験冊子などへの掲載など情報提供を行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

【長所】

(長所として認められる事項)

- 1 推薦入試における高等学校との連携を図っている。
- 2 大学入学前教育を実施している。

(根拠)

- 1 平成 18～20 年度は、ほとんどの付属高等学校等に対して説明会及び見学会を実施しているほか、学外の進学説明会・相談会に教職員を派遣し、模擬授業の実施などで高校との連携を図っている。
- 2 推薦入試合格者に対して、生物及び化学の課題を与え入学後に備えて自習するように指導している。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－7 社会人の受け入れ
評価の視点	◎夜間学部，昼夜開講制学部における，社会人学生の受け入れ状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生受け入れ方針に即して社会人を受け入れている	
社会人に対し学生受け入れ方針や選抜方法をわかりやすく示している	

【到達目標】

薬剤師国家試験に直結した6年制課程であるため，社会人の受け入れは検討していない。

大項目	IV 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	IV-8 科目等履修生，聴講生等
評価の視点	◎科目等履修生，聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して科目等履修生，聴講生等を受け入れている	○
科目等履修生，聴講生等の受け入れ方針・要件を明確に示している	○

【到達目標】

編入学予定者を科目等履修生として受け入れている。

【現状説明】

（具体的取組等）

科目等履修生を受け入れている

（実績，成果）

科目等履修生

受け入れ方法：科目等履修生入学試験による（日本大学短期大学部応用化学科からの編入予定者）。

受け入れ人数：18年度は0名，19年度は6名，20年度は2名，21年度は7名が履修している。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

大項目	IV 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	IV-9 外国人留学生の受け入れ
評価の視点	◎留学生の本国地での大学教育，大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生の受け入れ・単位認定の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して留学生を受け入れている	
留学生の本国地での大学教育，大学前教育の内容・質の認定の上に立って必要に応じた単位認定をしている	

【到達目標】

日本における薬剤師養成を学部の理念としているため，外国人留学生の受け入れは考慮していない。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－１０ 定員管理
評価の視点	◎学生収容定員と在籍学生数，（編）入学定員と（編）入学者数の比率の適切性 ◎著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
適正な数の学生を受け入れている	○
推薦入学の募集人員を適正に定めている	○
恒常的に著しい欠員や定員超過が生じている学部等においては，その原因を把握し，適正化に向け対処している	

【到達目標】

学生入学者数並びに在籍学生数の適正な定員管理の実施を目指す。

【現状説明】

（具体的取組等）

- 1 学生収容定員に対する在籍学生数の比率を適切にする。
- 2 定員充足率の確認の上に立った組織改組，定員変更の可能性を検証する仕組みを導入している
- 3 編入学者の受け入れを実施している
- 4 退学者数と退学理由を把握している

（実績，成果）

- 1 学生入学定員は240名である。平成18年度から平成21年度までの入学者数はそれぞれ249, 262, 269, 269名であり，比率は1.04, 1.09, 1.12, 1.12といずれも1.04から1.12の範囲に収まっている。
- 2 定員充足率等の検証については，教授会が行っている
- 3 編入学者は，短期大学部（船橋校舎）の卒業生を2年次生として受け入れている。
- 4 退学者に関しては退学願（退学理由を記入）が提出された時点で学務委員会に諮り，教授会の議を経て承認している。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

大項目	IV 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	IV-11 編入学者，退学者
評価の視点	◎退学者の状況と退学理由の把握状況 ◎編入学生及び転科・転部学生の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
退学者の状況と退学理由を把握している	○
退学理由等の分析結果を基に教育改善を図る仕組みを整えている	
教育目標に即して編入学生や転科・転部学生を受け入れている	○

【到達目標】

- ・退学者の状況と退学理由をクラス担任による父母及び本人の面接を行い、把握に努める。
- ・短期大学部応用化学科の編入学生を円滑に受け入れる。
- ・各学年クラス担任のきめ細かい指導により退学者の動向を把握する。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ・編入学者の受け入れを実施している
- ・平成18年度は募集していない。19年度は6名、20年度は2名、21年度は1名が入学している。

（実績，成果）

編入学者は，短期大学部（船橋校舎）の卒業生を2年次生として受け入れている。
退学者については，平成18年度は4年制課程8名，6年制課程3名，平成19年度は4年制課程3名，6年制課程8名，平成20年度は6年制課程20名であった。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成されている。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－１ 学生募集方法，入学者選抜方法
評価の視点	◎大学院研究科の学生募集の方法，入学者選抜方法の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
受け入れの方法において入学希望者の意欲・適性等を多面的に評価している	○
受け入れ方法の多様化を図っている	○
学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検証している	○
合格判定基準を公表していること	
合否理由を開示していること	
教育目標に応じて、学生の受け入れ時期を決定している	○

【到達目標】

医療，保健，衛生，創薬，基礎科学関連分野に強い志向をもつ有能な学生の確保を基本方針としている。

【現状説明】

多様な入試選抜を行っている。合格判定基準の公表，合否理由の開示は行っていない。
 なお，6年制課程の薬学部を基礎とする4年課程の博士課程の設置に向け，平成22年度から博士前期課程の募集を停止する準備をしている。

（具体的取組等）

博士前期課程では7月（推薦），9月（第1期），2月（第2期，社会人）の4種類，博士後期課程では2月（一般・社会人）の2種類と多様な入学試験を行っている。

（実績，成果）

博士前期課程では異なる季節に入学試験を行うことによって，受験希望者が受験をしやすい体制となっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

博士前期課程推薦入試を行うことによって，学部学生の勉学意欲が

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－２ 学内推薦制度
評価の視点	◎成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における，そうした措置の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
成績優秀者等に対する学内推薦制度を設けている	○

【到達目標】

学部４年次の成績上位者で研究意欲の高い者の博士前期課程入学を促進する。

【現状説明】

（具体的取組等）

７月に博士前期課程推薦入学試験を実施している。

（実績，成果）

推薦入学試験合格者からの入学者は平成 18 年度 14 名，平成 19 年度 19 名，平成 20 年度 20 名，平成 21 年度 11 名である。

現在は募集を停止している。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－3 門戸開放
評価の視点	◎他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
わが国の大学やこれに対応する諸外国の教育機関との間を学生が円滑に移動できるように配慮している	○

【到達目標】

他大学の出身者が受験できるように配慮する。

【現状説明】

（具体的取組等）

入学試験募集要項は各大学に郵送配布するほか、ホームページにも掲載している。

（実績，成果）

毎年他大学出身者が受験している。（平成18年度：前期課程5名，後期課程1名，平成19年度：前期課程5名，後期課程1名，平成20年度：前期課程5名，後期課程0名，平成21年度：前期課程9名，後期課程1名）。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

過去の入学試験問題を閲覧できるよう配慮している。

（根拠）

図書館に過去の入試問題を置き学外からの受験希望者にも閲覧できるように配慮している。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－４ 「飛び入学」
評価の視点	◎「飛び入学」を実施している大学院研究科における，そうした制度の運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
「飛び入学」を実施している	

【到達目標】

基礎となる薬学部が薬剤師国家試験と直結した課程であるため，大学院入学の際も飛び級は考慮しない。

大項目	IV 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	IV-5 社会人の受け入れ
評価の視点	◎大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
社会人学生を受け入れている	○

【到達目標】

医療現場の薬剤師に大学院の教育を提供する機会を設ける。

【現状説明】

（具体的取組等）

博士後期課程、博士前期課程で社会人学生を受け入れている。博士後期課程に関しては学後の研究計画に関する口頭発表、語学試験、面接試験によって受け入れを決めている。また、博士前期課程に関して、学部4年間の成績上位者に対しては面接試験による選考（推薦入学試験）を行い、一般受験者に対しては学科試験・語学試験（生物系と化学系の問題を出題）と面接試験によって受け入れを決めている。

（実績、成果）

平成18年から平成21年度まで博士前期課程はそれぞれ6名、4名、2名、5名、博士後期課程は1名、4名、5名、7名の入学者がある。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

大項目	IV 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	IV-6 科目等履修生，研究生等
評価の視点	◎大学院研究科における科目等履修生，研究生，聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

※複数の大学院研究科を置いている場合は，研究科ごとに記載すること

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
科目等履修生，研究生，聴講生等を受け入れている	○
科目等履修生，研究生，聴講生等の受け入れ方針・要件を明確にしている	○

【到達目標】

大学院薬学研究科博士前期課程に科目等履修生，聴講生を受け入れている。
研究生は薬学部薬学研究所の研究生として受け入れている。

【現状説明】

（具体的取組等）

科目等履修生は9月と2月の2回入学試験を行い，聴講生は随時受入れを行っている。
（試験に関しては面接試験を行い，受講継続可能か，聴講意欲は十分あるかなどの視点によって受け入れを決めている）。

（実績，成果）

各年度の科目等履修生は平成18年度3名，平成19年度2名，平成20年度1名，平成21年度はなし。聴講生は平成18年度4名，平成19年度4名，平成20年度3名，平成21年度1名。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－7 外国人留学生の受け入れ
評価の視点	◎大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況 ◎留学生の本国地での大学教育，大学院教育の内容・質の認定の上に立った，大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
外国人留学生を受け入れている	○
留学生の本国地での大学教育，大学院教育の内容・質の認定の上に立って単位認定を行っている	

【到達目標】

外国人留学生の受け入れを円滑に行う。

【現状説明】

（具体的取組等）

留学生は一般の受験者と同じ入学試験を受験する。留学生入学試験は実施していない。

（実績，成果）

博士前期課程の入学者は平成 18 年度 1 名，平成 19 年度 1 名。博士後期課程は平成 19 年度 1 名，平成 21 年度に 1 名である。

（到達目標に照らしての達成状況）

現時点では達成できていない（試験に関しては面接試験を行い，受講継続可能か，聴講意欲は十分あるかなどの視点によって受け入れを決めている）。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－８ 定員管理
評価の視点	◎大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性 ◎著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策としての有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生収容定員に基づいて適正な数の学生を受け入れている	
恒常的に著しい欠員や定員超過が生じている研究科等においては、その原因を把握し、適正化に向けた対処をしている	○

【到達目標】

収容定員に対して適切な在籍学生を確保する。

【現状説明】

（具体的取組等）

大学院設置当初は博士前期・後期課程ともに入学定員に満たない在籍学生数であったが、大学院で配属される研究ユニットや履修コースを増やしたことで、多様な入学試験を実施したことによって、収容定員を上回る、在籍学生数を確保することができた。

（実績、成果）

最近の在籍学生数は、博士前期課程は収容定員 40 名に対して、平成 19 年度 73 名、平成 20 年度 85 名、平成 21 年度 72 名、博士後期課程では収容定員 12 名に対して、平成 19 年度 22 名、平成 20 年度 25 名、平成 21 年度 24 名と学生数の確保は出来ている。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

ここ数年定員超過の傾向が見られるが、教員数や施設・設備など教育、研究上の条件は充足している。

（根拠）

平成 18 年度以降の収容率は博士前期課程で、1.80、1.83、2.13、1.80。博士後期課程で、1.33、1.83、2.08、2.00 である。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

定員超過は大学院教育が活性化したことによる結果であるが、現在の博士前期課程 2

年及び博士後期課程 3 年は平成 24 年度より 4 年制の博士課程に移行するため、教育規模に見合った収容定員を設定する。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-1 学生への経済的支援
評価の視点	◎奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性, 適切性 ◎各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学部等の奨学基金を設置し運用している	○
学外の奨学金の受給に関わる相談・情報提供をしている	○
学内外の奨学金の受給手続き等を学生が容易に行えるよう配慮している	○

【到達目標】

経済的な理由で修学の機会を奪われることのないよう、学生への経済援助としてさまざまな奨学金制度の整備充実を目指している。

【現状説明】

（具体的取組等）

1 奨学金の措置内容・実績（人数・金額等）

① 学内奨学金（給付）

学業・人物に優れ経済的支援を必要としている学生に対する学内奨学金制度。

(1) 薬学部奨学金第2種：年額30万円

学部・大学院の在校生で学業成績及び人物の優れた学生が対象。

平成18年度		平成19年度		平成20年度	
人数	総額	人数	総額	人数	総額
3名	90万円	3名	90万円	3名	90万円

※1名は大学院学生

(2) 薬学部校友会奨学金：年額20万円

学部・大学院の在校生で学業成績優秀、学費の支弁が困難な学生が対象。

平成18年度		平成19年度		平成20年度	
人数	総額	人数	総額	人数	総額
2名	40万円	2名	40万円	2名	40万円

※1名は大学院学生

(3) 薬学部校友会（準会員）奨学金：年額30万円

学部・大学院の在校生で学業成績優秀、学費の支弁が困難な学生で、校友会の準会員である学生が対象。

平成18年度		平成19年度		平成20年度	
人数	総額	人数	総額	人数	総額
4名	120万円	4名	120万円	4名	120万円

※2名は大学院学生

※1名は大学院学生

② 学外奨学金（給付・貸与）

日本学生支援機構奨学金を中心として、地方公共団体・民間育英財団の奨学金があり募集情報はガイダンス、掲示等で提供し、学生課窓口で対応している。日本学生支援機構の貸与者は、下記表のとおりである。第1種奨学金は無利子、第2種奨学金は有利子である。

平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度		
第 1 種	第 2 種	計	第 1 種	第 2 種	計	第 1 種	第 2 種	計
64 名	226 名	290 名	79 名	259 名	338 名	83 名	320 名	403 名

地方公共団体及び民間育英財団の内訳は、茨城県奨学生（貸与）1名、川崎市大学奨学生（貸与）1名、電通育英会（貸与）1名、樫山奨学財団奨学生（給付）1名、中村積善会奨学生（貸与）1名、小原白梅育英資金奨学生（給付）2名である。総数7名で総額3,696,000円である。

2 アルバイト紹介

薬学部では、勉学を継続するためにやむを得なく経済的な援助を必要とする学生に対してアルバイトを紹介している。アルバイトを受付する際には、仕事内容（危険等）・時間をチェックした上で、学部内の掲示板により紹介している。

（実績、成果）

長引く補強の影響で経済的理由から就学困難な学生が急増している。日本学生支援機構奨学金を始めとする奨学金に対する志願者が多くなっている。奨学金制度は、学生に教育を受ける権利を保障し、学業継続への経済的援助として必要不可欠であり、奨学金制度の充実が強く期待される。

（到達目標に照らしての達成状況）

学内奨学金として薬学部奨学金・薬学部校友会奨学金・薬学部校友会（準会員）奨学金など毎年9名の学生に奨学金を給付している。他学生にも学外の各種奨学金を得られるように助言・指導しており、日本学生支援機構奨学金を中心として学生の3人に1人は何らかの奨学金を得ている。

【長所】

（長所として認められる事項）

薬学部奨学金の給付により優秀な学生の発掘が可能である。

（根拠）

奨学金制度の存在により、学生が経済的事情から過度のアルバイトをすることなく勉学に集中できる。返還を必要としない奨学金もあるので、経済的に困窮している学生への救済となっている。

（更なる伸長のための計画等）

ガイダンス等で説明しているが、奨学金制度の認識不足から学費滞納の学生もある。学部として広報の徹底を図る。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-2 学生の研究活動への支援
評価の視点	◎学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性 ◎学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して学生の研究プロジェクトへの参加を促進していること	
学生が容易に研究プロジェクトに参加できるよう配慮している	
学生が容易に各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆ができるよう配慮している	

【到達目標】

大学院生が各研究ユニットの研究目標及び研究課題に則して薬学部及び大学院薬学研究科のプロジェクト研究に携わる。得られた大学院生の研究成果を、関連分野のジャーナルなどへの執筆・投稿できるように積極的に指導する。

【現状説明】

（具体的取組等）

本学部で採択されている私立大学高度化推進事業である学術フロンティア推進事業（薬学研究所）及びハイテク・リサーチ・センター事業（大学院薬学研究科）に、大学院生を研究補助者としての参加を促している。特に、博士後期課程の学生に関しては、毎年数名を上記いずれかのプロジェクトのリサーチアシスタントとして採用している。

また、科学研究費補助金等の研究プロジェクトの研究補助者としての積極的な参加も促している。前期および後期課程を通じて、大学院生が博士論文をまとめて関連分野のジャーナルなどへの執筆・投稿するように、各ユニットの教員が積極的に指導している。

（実績、成果）

関連分野のほとんどの大学院生は、学術フロンティア推進事業またはハイテク・リサーチ・センター事業のプロジェクト研究に参加しており、多くの研究成果をあげている。

また、毎年2月に開催されている本学私立大学高度化推進事業の研究発表会において、大学院生が積極的にポスター発表を行っている。さらに、リサーチアシスタントとして採用された後期課程の大学院生は、指導教員のもと主体的にプロジェクト研究を推進している。各研究ユニットにおいては、大学院生の業績を関連分野のジャーナルに積極的に投稿している。科学研究費補助金に関するプロジェクトについてもほぼ同様である。

(到達目標に照らしての達成状況)

ほぼ到達目標に達している。

【長所】

(長所として認められる事項)

現在、薬学部内で2つの高度化推進事業プロジェクトが同時に進行しているため、院生がプロジェクト研究に参加しやすい環境が整っている点は最大のポイントであると考えられる。

(根拠)

平成14年度から平成18年度までの学術フロンティア推進事業は、平成19年度に公表された最終評価で[A],[A]の最高評価を受けている。このような最高評価を得られた原因の1つとして、大学院生の本プロジェクト研究への積極的な参加・貢献および学会・論文発表が挙げられる。

(更なる伸長のための計画等)

現行の大学院薬学研究科は4年制学部の上に設置されており、平成22年度からの博士前期課程の新規募集は停止しているため、現時点における更なる伸長のための計画等は特に考えていない。6年制学部の上に大学院を設置した時点で、新たな計画の立案を考える。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

現行の大学院薬学研究科の募集停止に伴う大学院生の減少。

(根拠)

6年制への移行に伴い、平成22年度からの博士前期課程は新規募集を停止しているため、新たな博士前期課程への入学者はいない。このため、大学院在籍者数は、年々減少する。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

6年制薬学科については完成年度を迎えていないため、年制課程に基づく大学院研究科(博士)課程は現在のところ設置されておらず、平成24年度開校にむけて設置申請を行う予定である。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-3 生活相談等
評価の視点	◎学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性 ◎ハラスメント防止のための措置の適切性 ◎生活相談担当部署の活動の有効性 ◎生活相談，進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況 ◎不登校の学生への対応状況 ◎学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
カウンセリング制度を整備している	○
福利厚生的一面から体育施設や研修施設を整備・運用している	○
学生の人権擁護に配慮している	○
学生のニーズ，実態に配慮した学生相談活動を行っている	○
学生相談に当たる専門の人材を配置している	○
不登校の学生に対して必要な相談等を行っている	○
学生生活に関する満足度アンケートを学生支援や教育の質的向上のために活用している	○

【到達目標】

校内，校外における学生の健康への配慮のために，確かな健康診断と学生のニーズに対応できる保健相談体制を設ける。卒業まで健康に過ごすことと，事件・事故が起きたときの迅速かつ適切な対処ができることを目標としている。精神的な問題，友人関係，修学等の諸問題をできるだけ早くキャッチし，速やかに，かつ適切に対応できるように学生にとって利用しやすい学生相談窓口の開設と相談員及び職員のスキル向上を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

本学部の学生相談室は，月・水・木曜日の10時から17時まで大学本部学生相談センターから派遣されたカウンセラーが相談に当たっており，学生相談室の環境にも配慮している。火・金曜日は本学部の学生生活委員会委員の学生相談室担当4名が昼休み時間12時10分から13時まで相談員を務めている。担当者は全員インテーカーの認定を受けている。学生相談室以外に修学相談等はクラス担任及びアドバイザーが担当し，カウンセリング担当として2名の教員（医師）が当たっている。

学生相談室年間相談件数・開設日数

平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数
94 件	156 日	45 件	152 日	82 件	177 日

セクシャル・ハラスメントの対応窓口についても4名の教職員が対応しているが、これまでに窓口での受付は報告されていない。

不登校学生への対応としては各学年のクラス担任が対応し、学生相談室の相談員と連携をとって対応に当たっている。入学前から専門職を目標としているので不登校学生はほとんど見受けられない。

平成 18 年度実施された日本大学学生生活実態調査アンケートは、学生数 1,038 名の 30% を無作為に抽出し 325 名に配布、229 名の回答を回収した。アンケートの結果を受け、大学づくり及び学生への教育指導の向上に生かしている。

(実績, 成果)

学生相談室の本部学生相談センターからの派遣カウンセラーを1名追加した。

1 年生ガイダンス時に健康調査票 (GHQ-12) 及びセクシャル・ハラスメントについての説明を実施した。

アドバイザー制度を設立したことにより学生に対してきめ細かな対応, 相談, 指導ができる。

(到達目標に照らしての達成状況)

概ね達成している。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-4 就職指導
評価の視点	◎学生の進路選択に関わる指導の適切性 ◎就職担当部署の活動の有効性 ◎学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性 ◎就職統計データの整備と活用の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
卒業後の進路選択指導等の体制を整備している	
学生のニーズ、実態に即した就職指導を行っている	○
学生への就職ガイダンスを行っている	○
就職統計データを学生への就職指導に活用している	○

【到達目標】

ガイダンス、セミナー等を低学年から行い、学生の将来の仕事に対する意識を高め、就職を希望している学生が、第一希望に就職出来るように指導している。

【現状説明】

（具体的取組等）

学生への就職ガイダンスの実施状況

平成 20 年度就職指導行事（主として 3 年生対象）

4 月 新入生オリエンテーション

就職に関する状況等を説明。

9 月 就職ガイダンス（薬業界セミナー、事務ガイダンス）就職対策・指導委員会の委員長等による薬業界の現況についての講演の実施。適性診断テストの実施、就職の手引きの発行。就職資料コーナーにおける各種資料の利用方法等についての説明を実施している。

10 月 新卒採用試験対策テスト（SPI）の実施。

企業セミナー 製薬企業・調剤薬局・ドラッグストア人事担当者による業界の現状等の講演。

11 月 OB・OG 就職講演会

就職コンサルタントによる就職支援セミナーの実施

12 月 企業セミナー

製薬企業、薬局、ドラッグストア等 80 社の協力を得て実施。

履歴書の書き方講座の開催。

1 月 就職対策の模擬面接講座の開催。

就職資料コーナーには公務員・製薬企業・薬局・ドラッグストア等の採用情報を整備し

ている。就職資料コーナーにおいて、学年を問わず各種就職情報の印刷物を配布している。

(実績, 成果)

学生への就職ガイダンスの実施状況に記載しているように、きめ細かなガイダンスを行い、就職希望者のほとんどは志望する企業に就職している。

(到達目標に照らしての達成状況)

概ね達成している。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

医薬分業の進展につれて店舗の増設も飽和状態になることは必至である。薬学部の新設ラッシュにより学生数が大幅に増えている。薬事法改正により、一般用医薬品を扱う事の出来る資格として登録販売者が施行された。そうすると薬剤師の採用に影響が出てくる。

(根拠)

医薬分業率は、数年間 50%台で推移している。私立薬科大学数は、最近 10 年間で 50% 増となっている。一般用医薬品の 9 割を扱える登録販売者の出現により、ドラッグストアの薬剤師求人は減少すると推定される。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

製薬企業への進路の確保が必要であり、企業等へのパイプラインを構築することが必要である。また、公務員への就職も、積極的に進めることが必要である。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-5 課外活動
評価の視点	◎学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性 ◎資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性 ◎学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生の課外活動に対し、指導や支援を行っている	○
学生のニーズに即した課外授業を開設している	
学生の意見を定期的に聴取し、課外活動支援等の改善に活用している	○

【到達目標】

学生が自主的な活動を通して学生相互の親睦を深め、学生生活を豊かで意義あるものとするを目的に活動しているサークル活動を支援する。学生生活全般についての学生相談、学生の課外活動や行事（学部祭等）などについて助言し、学生との交流を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

サークルには必ず顧問を委嘱し、サークル活動について適切な指導・助言を与え、健全なサークル育成に当たっている。また、サークルには顧問のほかに師範又はコーチを付けて技術面の支援を行っている。経済的支援として、1サークル上限年額5万円の補助費がある。サークル代表者（学部祭等）との会合を年数回実施している。

（実績、成果）

サークル団体数が増加している。運動部12団体、文化部7団体、学術部7団体の26団体サークルが活動している。サークル棟の老朽化による新築を予定しているが、その設計及び建築に際しては、サークル代表者会議をとおして学生の意見を聴取し、建物の間取りや購入什器に反映した。またサークルの代表者をとおして、より良い学部祭やスポーツ大会の実施について協力することができている。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

サークル棟の老朽化により各種活動に支障をきたしており、サークル棟の建替えが急務である。

(根拠)

サークル等の老朽化やサークル団体・部員数の増加等でサークル等利用に不便をきたしている。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

サークルが活動しやすい環境に配慮した新しいサークル棟を建設し, 課外活動支援を行っていく。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-1 研究活動
評価の視点	◎論文等研究成果の発表状況 ◎国内外の学会での活動状況 ◎当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況 ◎研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
論文等研究成果の発表状況を組織的に把握している	○
各研究者は過去3年間に1件以上の研究成果を公表している	○
各研究者の国内外の学会での活動状況を組織的に把握している	○
研究者の国内外の学会での活動を奨励している	○
当該学部等において特色ある研究活動を展開している	○
研究助成を得て行われる研究プログラムを展開している	○

【到達目標】

薬学部における学術研究活動のための環境（設備、人員、資金等）を整備し、研究成果を、論文や国内外での学会等で公表する。研究助成による外部資金の導入によって、特色ある研究活動を活性化し、研究の質と量の両面の充実を目指す。

【現状説明】

（具体的取組等）

現在教員は、6年制学部への移行に対応するため教育面での負担が大きいですが、時間をできるだけ有効に使いながら研究を実施している。研究成果については、日本大学研究者情報システムへの登録を行うように各教員に周知徹底を図るとともに、薬学部研究紀要を毎年発行し当該年度の研究業績を公表している。学部として、上記システムと薬学部研究紀要から、各研究者の研究業績を集計し把握している。国内外での学会活動は、教育業務に支障のない限り積極的に認めている。

平成14年度から平成18年度までの5年間、薬学部学術フロンティア推進事業である「分子薬学を基盤とする新規学際的研究と臨床応用」が採択され、この高度化推進事業により特色ある研究実績を上げた。本研究成果をベースに、平成19年度からは、学術フロンティア推進事業（継続）とハイテク・リサーチ・センター整備事業が採択され、それぞれのテーマで特色を出しながら研究活動が活発に展開されている。

（実績、成果）

本学部各研究者の研究活動の調査結果によると、全教員が過去3年間に1件以上の研究成果を公表している。平成18年度から20年度の業績については、以下に示したとおりである。

年度	論文数	学会等発表数
平成 18 年度	89 件	509 件
平成 19 年度	150 件	539 件
平成 20 年度	137 件	634 件
平成 21 年度	92 件	131 件

私立大学学術研究高度化推進事業に関する実績は以下のとおりである。

学術フロンティア推進事業：天然物フラクション・化合物ライブラリーの構築

平成 18－20 年度

- ・平成 18 年 8 月 24 日 シンポジウム 薬学部 6 号館 階段教室
- ・平成 19 年 2 月 20・21 日 研究報告会 薬学部 7 号館 分子薬学研究センター
- ・平成 20 年 2 月 20 日 研究報告会 薬学部 7 号館 分子薬学研究センター
- ・平成 20 年 8 月 27 日 シンポジウム 日本大学会館 2 階大講堂
- ・平成 21 年 2 月 27 日 研究報告会 薬学部 7 号館 分子薬学研究センター
- ・平成 21 年 8 月 27 日 シンポジウム 日本大学会館 2 階大講堂

ハイテク・リサーチ・センター整備事業：メタボリックシンドロームの予防ならびに治療に対する生体リズムを基盤としたアプローチ

平成 19－20 年度

- ・平成 19 年 9 月 11 日 シンポジウム 日本大学会館 2 階大講堂
- ・平成 20 年 2 月 20 日 研究報告会 薬学部 7 号館 分子薬学研究センター
- ・平成 21 年 2 月 27 日 研究報告会 薬学部 7 号館 分子薬学研究センター
- ・平成 21 年 8 月 27 日 シンポジウム 日本大学会館 2 階大講堂

(到達目標に照らしての達成状況)

私立大学高度化推進事業による二つの大型研究プロジェクトが展開されており、ほぼ到達目標は達成できている。

【長所】

(長所として認められる事項)

学術フロンティア推進事業、ハイテク・リサーチ・センター整備事業により研究活動が活性化され、多くの学内－学外および学内ユニット同士での共同研究体制が整備されたため、研究業績も順調に伸びている。

(根拠)

平成 14 年度から平成 18 年度までの学術フロンティア推進事業は、平成 19 年度に公表された最終評価で [A]、[A] の最高評価を受けている。

(更なる伸長のための計画等)

現在の学術フロンティア推進事業(継続)は、平成 21 年度が最終年度であるため、今後のプロジェクト研究継続のためには、平成 22 年度以降の新たな外部からの研究資金の獲得が必要である。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

外部研究費の獲得の基盤となる学部が負担すべき研究費の捻出。

(根拠)

平成 20 年度に実施された学納金の減額と 6 年制学部における実務実習にかかる教育費の負担増により学部内研究費の不足を招いている。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

6 年制の完成年度である平成 23 年以降の学納金の増加により改善されていくものと予測される。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-2 研究における国際連携
評価の視点	◎国際的な共同研究への参加状況 ◎海外研究拠点の設置状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
国際的な共同研究に参加している	○
海外に研究拠点を置き研究活動を行っている	

【到達目標】

国際的な共同研究へ可能な限り参加し、連携を深めながら新たな研究分野を模索する。

【現状説明】

（具体的取組等）

国立衛生研究所（米国）、ウイーン獣医大学（オーストリア）、瀋陽薬科大学（中国）などの海外の諸機関と共同研究を推進し、研究成果の向上に努めている。

海外研究拠点は、現在の段階において設置していない。

（実績、成果）

学術フロンティア推進事業での国際的共同研究を中心に進めている。

（到達目標に照らしての達成状況）

国際的な共同研究については、かなり積極的に行われているが、さらなる努力を重ね、共同研究拠点を増やしていくことも必要である。

【長所】

（長所として認められる事項）

中国や韓国などアジアとの共同研究や委託研究が比較的多く実施されている。

（根拠）

- ・ 韓国韓医学研究院韓薬資源研究部
「薬物植物抽出エキスの抗炎症効果に関する研究」
- ・ 暨南大学中薬及天然薬物研究所
「炎症抑制活性を有する IL-10 様天然低分子リガンドのスクリーニングとライブラリー化」
- ・ 中国蘇州大学医学部放射医学与公共衛生学院
「ヒ素の化学形態別摂取による発癌リスクに関するエスニックスタディ」

（更なる伸長のための計画等）

平成 22 年度申請予定の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業で、国際共同研究をさらに推進する。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

国際的な共同研究の足掛かりとなる若手研究者の海外派遣研究員制度などによる派遣が減少傾向である。欧米各国との共同研究がアジアに比べて少ない。

助教などの若手研究者の海外での研究の機会が得られにくいため、国際共同研究の足掛かりがつかみにくい。

(根拠)

部門制への移行により、各ユニットの教員数の減少や、薬学部の4年制から6年制に移行して年限が延長されたため、一人あたりの教育や指導業務および雑用が増加し、長期海外出張がしにくい状況にある。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

今後、6年制学部の完成を待って、欧米の大学や研究機関との研究交流をさらに進めてゆく。また、日本大学海外派遣研究員制度を有効に利用して、若手研究者が海外で研究経験を積めるような学部としてのシステム作りが必要である。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-3 教育研究組織単位間の研究上の連携
評価の視点	◎附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係 ◎大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
附置研究所と連携して研究活動を行っている	○
大学共同利用機関等と連携して研究活動を行っている	○

【到達目標】

学内研究施設・設備の有効かつ円滑な運営を実践し、学部・大学院の研究活動に有効利用する。

【現状説明】

（具体的取組等）

薬学部では薬学研究所を付置しており、薬学研究所長は薬学部長が、所員は専任講師以上の薬学部専任教員が兼務している。共同研究施設として、分析センター、アイソトープセンター、実験動物センター、遺伝子工学実験室、薬用植物園、低温実験室、培養実験室などがある。また、学術フロンティア推進事業の拠点として建てられた分子薬学研究センターも活動拠点となっている。これらの施設は、教員の研究、学部の実験・実習および卒業研究、大学院薬学研究科の大学院学生の研究のために有効に活用されている。

（実績、成果）

薬学研究所は、学術フロンティア推進事業の研究拠点となっており、大学院薬学研究科は、ハイテク・リサーチ・センター整備事業の研究実施母体となっている。両プロジェクトともに分子薬学研究センターを拠点としてプロジェクト研究を実施している。得られた研究成果のうち、特許に関わるものは、日本大学産官学連携知財センター（NUBIC）と連携して出願を行っている。また、日本大学産官学連携知財センター（NUBIC）と連携し、平成20年度と21年度にイノベーション創出事業研究費（JST）への申請も行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ目標に到達している。

【長所】

（長所として認められる事項）

薬学部薬学研究所と大学院薬学研究科が、それぞれ独立した高度化推進事業を展開し

ながらも、連携して特色ある研究活動を行っている。

(根拠)

学部内で2つの高度化推進事業プロジェクトが同時に進行しているため、両プロジェクトの研究発表会を発表の形式を変えて同日に実施している。同日に実施した方が効率もよく、双方の研究内容の認識を深めることができる。

(更なる伸長のための計画等)

現状のままでよい。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

薬学研究所の付置研究センターの高額な大型機器の老朽化が発生している。一部の薬学部研究施設内の大型機器が老朽化し、故障等が増えてきている。このため、新しい機器・備品の導入の必要性が出てきている。

(根拠)

特に分析センター等に設置されている大型研究機器が老朽化している。また、分子薬学研究センター内の機器備品も設置から7年が経過し老朽化しつつある。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

新たな研究資金を獲得し、機器の買い替えを実施する。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-4 経常的な研究条件の整備
評価の視点	◎個人研究費，研究旅費の額の適切性 ◎教員個室等の教員研究室の整備状況 ◎教員の研究時間を確保させる方途の適切性 ◎研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性 ◎共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員に個人研究費や研究旅費を用意している	○
研究室を含む研究用施設・設備を整備している	○
教員の授業や管理運営の負担が過重にならないよう配慮している	○
教員の研究活動に必要な研修機会を確保している	○
共同研究費を効果的に活用している	

【到達目標】

研究組織の弾力的な運営を実施し、教員が研究を実施しやすい研究条件および環境を整備する。

【現状説明】

（具体的取組等）

薬学部研究費（研究旅費を含む）は、ユニット（研究室）単位の配分とし、基本額・研究ユニット所属者数によって算出した額を配分している。各ユニットには、研究室が研究スペースとして割り当てられているとともに、薬学部共同利用研究施設も整備され利用されている。教員の研究時間の確保のため、担当授業のコマ数の上限を設定することにより、上限以上のコマ数を持つ教員の負担を少なくし、研究活動に専念できる時間を確保できるよう配慮している。教員の研修機会の確保のため、各教員が教育に支障を来さない範囲において積極的に国際学会・国内学会等に参加できる仕組みとしている。

日本大学の海外派遣研究員制度や、私学研修福祉会国内研修制度等の利用も促しており、適切な方策をとっている。薬学部共同研究費は、次の2種類を設定して平成19年度まで運用してきたが、学納金減額による学部収入の減少と、学術フロンティア推進事業およびハイテク・リサーチ・センター整備事業予算からの潤沢な研究費配分がなされているため平成20年度より新規の採択を当面休止している。

① 薬学部共同研究助成金（休止）

研究課題を募集し、選考委員会による審査を経て、学部長が採択者を決定する。これは、領域を異にする3名以上の者が共同して行う研究で、期間は5年以内。初年度300万円から500万円、2年目以降その半額を交付する。

② 薬学部研究継続助成金(休止)

日本大学学術研究助成金総合研究採択者を対象に交付する共同研究費であり、学術研究助成金から研究費が支給される期間を含めて5年間を限度として研究費を支給する。

(到達目標に照らしての達成状況)

教養系の教員では研究室は個室化されているが、実験系教員においては、すべての専任教員の研究室の個室化は難しい状況にある。その他は、概ね目標に到達している。

【長所】

(長所として認められる事項)

学術フロンティア推進事業およびハイテク・リサーチ・センター整備事業からの研究費配分があるため、薬学部教員一人あたりの平均年間研究費は、本学の中でも突出している。

また、高度化推進事業予算より、大学院博士課程の大学院学生がリサーチ・アシスタントに採用されて教員の研究を支えるとともに負担が軽減されている。

(根拠)

RAの採用	平成19年度	平成20年度	平成21年度
学術フロンティア推進事業	3名	2名	2名
ハイテク・リサーチ・センター整備事業	3名	3名	2名

(更なる伸長のための計画等)

平成23年度に完成する6年制学部の上に大学院薬学研究科博士課程を設置し、新たな研究環境を構築する。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

比較的若い教員の海外派遣研究員長期で研究経験を積む機会や、研究のための時間が得られにくくなっている。

4年制学部の上に設置された大学院薬学研究科の募集停止とともに在籍大学院学生がいなくなり、今後の研究マンパワーの大幅な減少が起こる。これにより、教員への負担増が懸念される。

(根拠)

薬学部

4年制学部から6年制学部への移行中で、年次の長期化による教育的負担の増加及び1ユニット内の教員の削減により、教員の教育や雑務にかかる負担が年々多くなっている。今後完成年次までこの傾向で進行する。

大学院薬学研究科

4年制学部の上に設置された大学院薬学研究科は、平成22年度から前期課程の募集が停止となる見込みである。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

4年制学部の大学院薬学研究科の大学院学生の減少については, 制度の変更であり対応は不可能である。人件費予算を計上し, 博士研究員 (PD) の採用を検討する。

将来に向けて新たな研究プロジェクトを構築し, より多くの外部資金の導入によって研究の質と量の両面の充実を目指す必要がある。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-5 競争的な研究環境創出のための措置
評価の視点	◎科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況 ◎基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学外からの研究受託を推進している	○
基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスを考慮して効果的に研究費を配分している	○

【到達目標】

科学研究費補助金の採択率の向上を目指すとともに、研究助成財団などへの研究助成金の申請を増やす。外部研究資金導入のため、私立大学戦略的基盤形成事業等へ申請を行っていく。

学外からの受託研究を、実践可能な限り積極的に受け入れる。

【現状説明】

（具体的取組等）

科学研究費補助金への応募については、研究事務課が毎年説明会を開催し、積極的に情報を発信して応募を呼びかけている。

研究助成財団などの研究助成金の情報を各教員に周知させ、応募を呼びかけている。

競争的研究資金は、次の2種類を設定している。基礎的研究費と合わせて適切に運用してきたが、平成19年度からは、① 薬学部共同研究費助成金は停止している。

① 薬学部共同研究費助成金

（「共同研究費の運用方法」に記載）

② 薬学部校友会研究者奨励金 1件20万円

（「個人研究費、研究旅費の支給方法・額」に記載）

基盤的研究資金についてはこれまでどおりであるが、現段階で薬学部の競争的研究資金が休止されているため、薬学部としては校友会研究者奨励金のみとなっている。日本大学学術助成金については、学内の申請を研究委員会で審査し、競争的配分としている。学外からの受託研究は、可能な限り受け入れている。

（実績、成果）

科学研究費補助金の過去3年間申請件数は約60件で推移している。採択数は、20年度と21年度微増傾向にある（下記データ参照）。

科学研究費補助金への応募数と採択数は、以下のとおりである（18年度-21年5月）。

年度	応募数(新規・継続)	採択数
平成18年度	60件	10件
平成19年度	59件	10件
平成20年度	61件	13件
平成21年度	54件	12件

研究助成財団への応募数と採択数は、以下のとおりである（18年度-21年5月）。

年度	応募数	採択数
平成18年度	16件	4件
平成19年度	9件	2件
平成20年度	7件	1件
平成21年度	1件	1件

受託研究の受入数は以下のとおりである（18年度-21年9月）。

年度	受入数
平成18年度	7件
平成19年度	7件(共同研究3件含)
平成20年度	7件(共同研究3件含)
平成21年度	2件

(到達目標に照らしての達成状況)

科学研究費補助金の採択件数がまだ少ない。研究助成財団への応募数と採択数は、年々減少傾向にあり到達目標に達していない。

受託研究の受け入れ状況は、例年7件程度で推移している。

【長所】

(長所として認められる事項)

ほとんどの教員が、科学研究費補助金に応募している。

(根拠)

上記の応募数参照。

(更なる伸長のための計画等)

【問題点】

(問題点として認められる事項)

科学研究費補助金への応募及び採択件数の伸び悩み。

(根拠)

科学研究費補助金へ応募していない教員が少数だがまだ存在する。実務家教員は、薬剤師業務の実習指導等の教育的負担が多く、今後ますます負担が増すため、申請に要す

る時間をとりにくい。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

科学研究費審査委員経験者のアドバイスを求めるとともに, 教員を講習会等に参加させる。申請書類の内容のチェックを引き続き実施し, 記載不備をなくす。現在休止している薬学部の競争的研究資金を, できる限り早い時期に再開し, 有効活用する。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-6 研究上の成果の公表，発信・受信等
評価の視点	◎研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性 ◎国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
研究論文・研究成果の公表を支援している	○
国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信するシステムを整備している	○

【到達目標】

研究論文・研究成果の公表を，薬学部ホームページ，薬学部学術講演会，薬学部研究紀要への投稿などで学部として支援する。研究成果の発信に関しては，日本大学研究者情報システムへの登録を各教員に周知徹底し，各研究者の業績および研究成果の検索を可能にする。受信に関しては，研究室から各種オンラインデータベースやオンラインジャーナルを閲覧できるサービスを提供する。

【現状説明】

（具体的取組等）

日本大学学術論文出版助成金，日本大学総長指定の特別出版助成等による経費面での支援，薬学部学術講演会や薬学部研究紀要への掲載等機会面での支援を行っており，適切な支援措置を取っている。

研究成果については，薬学部ホームページに「薬学部の研究」サイトを立ち上げて公表している。日本大学研究者情報システムへの研究成果の登録を行うように各教員に周知徹底を図り，日本大学研究者情報システムによる研究情報のWEB公開等を通じ，機会の提供を行っている。また，薬学部研究紀要の充実を図るとともに，関連分野の大学図書館・研究所等に送付している。私立大学高度化推進事業選定事業については，毎年研究成果年次報告書を冊子体で作成し公表している。受信については，図書館において主な学術雑誌や研究紀要を備えるとともに，研究室から各種オンラインデータベースやオンラインジャーナルを閲覧できるサービスもすでに提供している。

（実績，成果）

日本大学研究者情報システムへの登録は，ほとんどの学部内研究者が実施している。研究室からの各種オンラインデータベースやオンラインジャーナル閲覧は，日常的に行われている。薬学部研究紀要および高度化推進事業年次報告書は，年度ごとに定期的に発行され，年々充実した内容となっている。

平成20年度の薬学部研究紀要送付先は218件である。

(到達目標に照らしての達成状況)

適切な支援措置をとっており、ほぼ目標に達している。

【長所】

(長所として認められる事項)

薬学部研究紀要の内容が過去に比べて充実してきている。

(根拠)

学術フロンティア推進事業及びハイテク・リサーチ・センター整備事業により、薬学部の研究力が底上げされて、研究紀要に掲載される論文数が増加している。

(更なる伸長のための計画等)

今後も現状を維持する。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

薬学部学術講演会の講演申し込み演題数の伸び悩みと今後の演題数の減少。

(根拠)

4年制学部の上に設置された大学院薬学研究科は、平成22年度から前期課程の募集が停止となる見込みで、今後、現在中心となっている修士課程・博士課程の大学院学生の講演発表がなくなる。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

6年制薬学科の完成とともに、大学院薬学研究科を設置して、大学院学生の確保に努める。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-7 倫理面からの研究条件の整備
評価の視点	◎研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性 ◎研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
研究倫理を支えるためのシステムを整備している	○
研究倫理に係る学内審議機関を開設・運営している	○

【到達目標】

日本大学研究倫理ガイドラインおよび日本大学研究データ及び研究成果の取扱い指針に準拠し、学部研究の倫理性を保つ。研究関連する様々な倫理性に配慮し、学内諸審議委員会を十分に活用する。

【現状説明】

（具体的取組等）

研究倫理については、薬学部研究委員会と薬学部コンプライアンス専門部会で必要に応じて話し合いを実施し、各研究者に周知徹底させている。

ヒトに関する臨床または疫学研究については、「薬学部臨床研究に関する倫理審査委員会内規」に従い、薬学部臨床研究に関する倫理審査委員会が審査を実施している。組換え DNA 実験については、「日本大学遺伝子組換え実験実施規程」に従い、遺伝子組換え実験安全委員会で審査し、本部の遺伝子組換え実験安全委員会に上申している。動物実験については、「日本大学動物実験指針」に従い、動物実験のあり方を倫理面から担保する機関として薬学部実験動物委員会が審査している。

（実績，成果）

薬学部研究委員会コンプライアンス専門部会を定期的で開催している。薬学部臨床研究に関する倫理審査委員会、薬学部遺伝子組換え実験安全委員会、薬学部実験動物委員会は、必要時に適宜開催されている。薬学部臨床研究に関する倫理審査委員会が審査し、承認された研究課題については、薬学部ホームページで公表している。

（到達目標に照らしての達成状況）

到達目標はほぼ達成されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

薬学では、研究倫理面においては適正な対応を心がけている。例えば、薬学部コンプライアンス専門部会も定期的で開催されている。また、動物愛護関連法令の改善に伴い、平成 19 年度 4 月よりいち早く「日本大学薬学部動物実験指針」を改訂して対応した。

この薬学部動物実験指針が、平成 21 年度より施行された日本大学動物実験指針の礎となって現在に至っている。

(根拠)

薬学部コンプライアンス専門部会は、平成 20 年度に年 2 回(6 月 11 日と 12 月 16 日)開催された。平成 19 年 3 月「日本大学薬学部動物実験指針」を改訂し、平成 21 年度 4 月に施行した(平成 21 年度からは日本大学の実験指針で運用中)。

(更なる伸長のための計画等)

今後も、薬学部研究委員会を中心に、研究コンプライアンスの遵守のために各員会を機能させ、各教職員が一丸となって取り組む。

大項目	VII 社会貢献
点検・評価項目	VII-1 社会への貢献
評価の視点	◎社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度 ◎公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況 ◎教育研究の成果の社会への還元状況 ◎国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況 ◎大学附属病院の地域医療機関としての貢献度 ◎大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
社会に貢献できる人材養成に配慮した教育を行っている	○
公開講座の開設等，社会との交流を促進している	○
教育研究上の成果を社会に発信・還元している	○
国や地方自治体等の政策形成に寄与している	○
付属病院が地域医療等に貢献している	
大学の施設・設備を社会へ開放している	○
社会と連携・協力関係を構築している	

【到達目標】

市民を対象とした公開講座を開催し，地域住民の生涯教育を助ける。

薬用植物園を開放し，薬学部への理解を求める。

地方自治体などの大学以外の組織からの委嘱を受け入れ，政策形成へ寄与することによって社会貢献に努める。

【現状説明】

（具体的取組等）

薬剤師と一般の人を対象にして「日本大学薬学卒後教育講座」を毎年，6回ずつ開講した。

市民を対象にして「公開講座」を毎年1回，開催した。その際も薬用植物園を開放した。

市民を対象に「薬草教室」を毎年，2回開講した。

オープンキャンパスの際，ハイテク・リサーチ・センター整備事業，学術フロンティア推進事業の業績を分かりやすく，来校者に説明した。

（実績，成果）

年に1回，市民を対象とした公開講座を開講している。話題性のあるテーマを選んでいるため，毎回180名程度の参加がある。学術フロンティア推進事業に関する成果を

オープンキャンパスの時期に合わせて、わかり易く紹介し、講演会を通して市民にその成果を還元している。

市民を対象に年2回の薬草園教室を実施しており、100名位の参加者がある。

周辺小学校に薬用植物園を開放して、薬用植物に関する知識の普及に努めている。

(到達目標に照らしての達成状況)

概ね達成されている。

【長所】

(長所として認められる事項)

薬剤師、市民に対する生涯教育に参加し、本校の存在を認識していただいている。

(根拠)

公開講座には180名近い参加がある。

(更なる伸長のための計画等)

それぞれの講座の演題について、参加者の希望を取り入れる努力をする。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

地方自治体への協力などへの参加者を増やす。

(根拠)

かなり多くの教員が地方自治体には協力しているが、まだ余裕があると思われる。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

ホームページなどで、教員の専門分野、能力を分かりやすく紹介していく。

大項目	Ⅶ 社会貢献
点検・評価項目	Ⅶ-2 企業等との連携
評価の視点	◎企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性 ◎寄附講座，寄附研究部門の開設状況 ◎大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策 ◎企業等との共同研究，受託研究の規模・体制・推進の状況 ◎特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況 ◎「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携に係るルールの明確化の状況 ◎発明取扱い規程，著作権規程等，知的資産に関わる権利規程の明文化の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している	○
寄附講座，寄附研究部門を開設している	○
大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携をしている	○
企業等との共同研究，受託研究を推進している	○
特許・技術移転を促進している	○
産学連携に係るルールを明確にしている	○
発明取扱い規程，著作権規程等，知的資産に関わる権利規程を整備している	○

【到達目標】

- ・薬学教育における生涯教育の重要性を認識し，薬剤師のための卒後教育講座を実施する。
- ・企業からの委託研究，共同研究を行う。
- ・特許・技術移転を促進する。

【現状説明】

（具体的取組等）

薬剤師の生涯研修のための講座を奇数月の第2木曜日に実施している。

大学院薬学研究科に社会人医療薬学コース（修士課程）を開設している。また，大学院博士後期課程に，社会人が企業に在籍しながら入学できるシステムがあり，社会人が修了し博士号を授与されている。

学生の職業意識醸成のため，病院，企業，薬局，養護施設に協力を求め，体験学習を実施している。

企業からの委託研究を行っている。

特許はハイテク・リサーチ・センター整備事業、学術フロンティア推進事業などを中心にした研究で成果が出ており、「日本大学国際産業技術・ビジネスセンター」(NUBIC)により特許化されている。特許に関わる規定は、NUBICを中心として、日本大学が規定を定めている。

(実績, 成果)

「日本大学薬学卒後教育講座」にも100名程度の参加がある。

寄附講座がある。

委託研究を行っている。

(到達目標に照らしての達成状況)

概ね実施されている。

【長所】

(長所として認められる事項)

企業との共同研究をとおして、人の交流も行われ学生にも良い影響がある。

NUBICが中心となり、企業とのかかわり、特許の規程などが整備されている。

(根拠)

学生の就職に関する、考えに成長が見られる。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

特許を取得しているが、技術移転がなかなか進まない。

(根拠)

不況と製薬メーカーの独特の体質が技術移転を阻んでいるように見える。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

特許の紹介に努める。

大項目	VIII 教員組織（学部）
点検・評価項目	VIII-1 教員組織
評価の視点	◎学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格，学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性 ◎大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は，専ら自大学における教育研究に従事しているか） ◎主要な授業科目への専任教員の配置状況 ◎教員組織の年齢構成の適切性 ◎教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性 ◎教員組織における社会人の受け入れ状況 ◎教員組織における外国人の受け入れ状況 ◎教員組織における女性教員の占める割合

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育上必要な内容と規模の教員組織を設けている	○
教育課程の種類・内容等にふさわしい教育研究上の能力を有する教員を置いている	○
兼任教員を必要に応じて置いている	○
教員は，学生の学修を充実させ，教育の高度化，個性化を図っている	○
教員は，所属する学部等の目的について十分な理解を有し，これを達成するべく努力している	○
教員は，教育研究に関わる管理活動を主体的に分担している	
主要と見なされる科目には専任教員を配置していること	○
専任教員の年齢構成を適正に保っている	○
各授業科目の担当教員間の連絡調整を行っている	○
教育目標に即して社会人教員を配置している	
教育目標に即して外国人教員を配置している	○
教員組織における男女のバランスに留意している	

【到達目標】

専任教員数が少なくとも設置基準を満たすとともに，教育組織や教育課程に応じ教員を適切に配置する。特に実務教育に対応できる教員の採用に努める。

【現状説明】

(具体的取組等)

- 1 設置基準上必要な教員を配置している
- 2 主要授業科目に専任教員を配置している。
- 3 専任，兼任の比率をどう考えるか。
- 4 専任教員の年齢構成をどう考えるか
- 5 教員間における連絡調整を行っている。
- 6 社会人（実務家等）教員を受け入れている。
- 7 外国人教員を受け入れている。

(実績，成果)

- 1 1 学年の定員を 180 名から 240 名へ増やしたこと及び 6 年制へ移行したことにより教員の増員が必要となったが，現在設置基準上の経過措置により必要な教員は配置している。6 年制完成時に基準が満たせるよう計画的に教員の採用を行うこととしている。
- 2 平成 18 年 4 月には新たにファーマシューティカル・コミュニケーションの教員を採用するなど，主要授業科目には専任教員を配置している。
- 3 専任教員と兼任教員の比率は 5:1 であるが，主要授業科目には専任教員を配置しており問題はないと考えている。
- 4 専任教員の年齢構成バランスの維持・改善をするため教員の定年である 65 歳を遵守している。全専任教員の平均年齢は 50 歳であり問題はないと考えている。
- 5 教員組織は，学系一部門一ユニットの構成となっており，教授会，学系会議を少なくとも月 1 回，部門会議を適宜開催し教員間における連絡調整を図っている。
- 6 実務家等から採用した専任教員は，現在教授 4 名，専任講師 2 名である。またそのほか助教としても 2 名採用している。このうち医師である教員は現在でも診療を行っている。また，平成 18 年度より医学部付属病院の薬剤師 4 名をいわゆる「みなし教員」として採用している。
- 7 外部の機関を利用した実務実習が行われることから，それら施設の指導者を臨床教授に採用し，実習の適正化を図っている。
- 8 外国語科目を担当させるために外国人の教員を 3 名採用している。

(到達目標に照らしての達成状況)

概ね達成している。

【長所】

(長所として認められる事項)

実務経験を持つ教員を積極的に採用している。

(根拠)

実務家等から採用した専任教員のうち薬剤師の実務 5 年以上ある者が 6 名，医師が 2 名であり，医師である教員は現在でも診療を行っている。また，平成 18 年度より医学部付属病院の薬剤師 4 名をいわゆる「みなし教員」として採用している。さらに外部の機関を利用した実務実習が行われていることから，それら施設の指導者を非常勤講師に採用

し、実習の適正化を図っている。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

教員の補充を行う必要がある。

(根拠)

現在設置基準上の経過措置により必要な教員は配置しているが、6年制完成時までには基準を満たせるよう教員の補充を行う必要がある。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

6年制完成時に基準を満たせるよう採用の年次計画を立てそれに基づき順次教員の採用を行うこととしている。

大項目	VIII 教員組織（学部）
点検・評価項目	VIII-2 教育研究支援職員
評価の視点	◎実験・実習を伴う教育，外国語教育，情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性 ◎教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性 ◎ティーチング・アシスタント（TA）の制度化の状況とその活用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
実験・実習を伴う教育，外国語教育，情報処理関連教育等を効果的に実施するため，教育を補助する要員を適切に配置している	
教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係を保っている	
ティーチング・アシスタントやリサーチ・アシスタント等の教育研究補助スタッフを配置している	○

【到達目標】

大学院学生によるティーチング・アシスタント並びに教務課職員が教育研究の支援を行うことにより，教育研究のさらなる向上を目指す。

【現状説明】

（具体的取組等）

- 1 実験・実習を伴う教育を実施するための人的補助体制がある。
- 2 情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制がある。

（実績，成果）

- 1 平成 16 年度から大学院学生によるティーチング・アシスタント制度を導入し，卒業研究・各種実習の補助体制を確立し，18 年度以降も継続して実施している（平成 18 年度 64 名，平成 19 年度 67 名，平成 20 年度 79 名，平成 21 年度 75 名を採用）。
- 2 事務職員の中に情報処理関連技術者がおり，平成 18 年度から教育に対しての補助ができる体制となった。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

ティーチング・アシスタントの減少が危惧される。

（根拠）

大学院前期博士課程が廃止されることによる大学院学生の減少。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

実験・実習を伴う教育を実施するための人的補助体制を充実する方策を検討する。

大項目	VIII 教員組織（学部）
点検・評価項目	VIII-3 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続
評価の視点	◎教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性 ◎任期制を含む，教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員の資格判定にあたっては，人格，国内外における教育業績，研究業績，関連分野における実務経験等に留意している	○
教員の任免，昇格等に際しての基準と手続を明文化している	○
教員の任免，昇格等を，本人の教育研究上の能力の実証を基礎に，適正な方法で行っている	○
教員には，その職責にふさわしい地位・身分を保障し，適切な待遇を与えている	○
教育目標に即して任期制等を導入している	○

【到達目標】

教員の募集，任免，昇格に当たっては，手続きと評価基準を明文化し，適切に運用する。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ・平成17年10月に制定の「薬学部教員選考申合せ」により，教員の選考手続きを定めている。
- ・「薬学部教員資格審査基準」により，各資格の教育研究上の基準が定められている。
- ・平成20年9月から「学術論文の算出方法に関する申合せ」を制定し，学術論文数の算出方法を定めた。また，大学院講義に関しては他教員による聴講（評価）を行い，更なる講義の改善・充実に向けて努力をしている。しかし，年度毎の各教員における研究業績評価は行っていないため，今後，この評価に関して検討を進めていく。

（実績，成果）

- ・平成18年度から平成21年度までに教授2名，准教授1名，専任講師3名，助教4名，助手4名を任用し，12名が昇格した。
- ・教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続は達成している。
- ・本部の人事制度により任期制教員を採用している。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

【長所】

(長所として認められる事項)

- ・「薬学部教員選考申合せ」及び「薬学部教員資格審査基準」の運用により、教員の募集、任用、昇格は適切に行われている。

(根拠)

- ・任用の必要あるときは、学部長が教授会を招集し、教授選考の発議を行うとともに、年に1回は、教授会会員である教授に昇格者候補者の推薦を求めることとなっている。

大項目	VIII 教員組織（学部）
点検・評価項目	VIII-4 教育研究活動の評価
評価の視点	◎教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性 ◎教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員の様々な評価法を開発・活用している	
教員の評価結果を公表している	
教育研究能力・実績に配慮して教員選考基準を適用している	○

【到達目標】

教員選考基準及び教員選考手続きを明確化し、それによって教員の選考を行う。また、可能な範囲で教員を公募する。教員の教育活動の評価方法及び研究活動の評価方法を明確化するとともに、その評価結果を教員資格審査等へ反映させる。

【現状説明】

（具体的取組等）

- 1 教員選考基準及び教員選考手続きを明確化し、それによって教員の選考を行う。また、可能な範囲で教員を公募する。教員の教育活動の評価方法及び研究活動の評価方法を明確化するとともに、その評価結果を教員資格審査等へ反映させる。
- 2 教員選考基準と手続が明確になっている。
- 3 教員選考基準において教育研究能力・実績を配慮している。
- 4 教員選考において公募
- 5 任期制を導入している。

（実績，成果）

- 1 教員選考基準及び教員選考手続きについては、日本大学諸規程，教員規程，助手規程，副手規程等が定められている。また、薬学部内規として従来から薬学部教員選考申合わせ及び薬学部教員資格審査基準を作成していたが、これを改正し平成18年度から適用している。
- 2 教員選考基準及び教員選考手続きについては、日本大学諸規程，教員規程，助手規程，副手規程等が定められている。また、薬学部内規として従来から薬学部教員選考申合わせ及び薬学部教員資格審査基準を作成していたが、これを改正し平成18年度から適用している。
- 3 平成18年度から適用している薬学部教員資格審査基準において明記している。
- 4 平成18年度から適用している薬学部教員選考に関する申合わせにおいて公募の手続き等を明記した。
- 5 平成18年度以降採用の助教については、再任の条件として採用中の研究業績を考慮

することを明確にした。

(到達目標に照らしての達成状況)

概ね達成している。

【長所】

(長所として認められる事項)

教員選考基準・手続きが明確である。

(根拠)

学部教員選考申合わせ及び薬学部教員資格審査基準を改正し平成 18 年度から適用した。

大項目	VIII 教員組織（学部）
点検・評価項目	VIII－5 大学と併設短期大学部との関係
評価の視点	◎大学と併設短期大学（部）における各々固有の人員配置の適切性 ◎併設短期大学（部）との人的交流の状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
大学と併設短期大学部とは各々固有に人員を配置している	
教育研究の活性化のため併設短期大学部との人的交流を行っている	

該当なし

大項目	VIII 教員組織（大学院研究科）
点検・評価項目	VIII-1 教員組織
評価の視点	◎大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性 ◎大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育研究上必要な内容と規模の教員組織を設けている	○
大学院専任教員や学部兼任教員を配置している	○
必要に応じて兼任教員を配置している	
教員の年齢構成を適正に保っている	○
教員は、教育研究に関わる管理活動を主体的に分担している	

【到達目標】

薬学教育の必要な各分野を網羅できるように教員を配置する。

【現状説明】

（具体的取組等）

学部で専門教育を行う教員が大学院教員を兼任し、設置基準を大幅に上回る、教員数となっている。

（実績、成果）

平成 21 年度では教授 20 名、准教授 13 名が大学院教員として組織されており、設置基準の 1 専攻あたり 14 名を大幅に上回っている。教授の平均年齢は 56.3 歳、准教授は 50.6 歳で年齢構成は適正に保たれている。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

大学院教育を担当する准教授も全員大学院薬学研究科分科委員会構成員として、大学院教育上の問題について審議する。

（根拠）

平成 21 年度の大学院薬学研究科分科委員会の構成人数は教授 20 名、准教授 13 名である。

大項目	VIII 教員組織（大学院研究科）
点検・評価項目	VIII-2 教育研究支援職員
評価の視点	◎大学院研究科における研究支援職員の充実度 ◎大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性 ◎大学院研究科におけるティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の制度化の状況とその活用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）を制度化している	○
TAやRA等の教育研究補助スタッフを配置している	○
教員と研究支援職員との間の連携・協力を行っている	

【到達目標】

大学院学生をティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）に採用することによって、研究や授業科目の基礎となる学部学生実習（実務実習を含む）・卒業研究に参加して指導の補助をすることは、人にものを教えることの必要性・重要性を認識し、また、それを考えることによって、自分の研究のアプローチや考え方の視野を広げてくれる。

【現状説明】

（具体的取組等）

毎年、博士前期・後期課程学生に募集のアナウンスをしてティーチング・アシスタント（TA）の採用を行っている。また、薬学部で採択されている高度化推進事業の学術フロンティア推進事業、ハイテク・リサーチ事業においてリサーチ・アシスタント（RA）の採用を行っている。

（実績、成果）

平成 21 年度実績で、第 1 期 32 名、第 2 期 43 名（計 75 名）を TA に採用している。平成 20 年度は 79 名を任用している。RA は平成 21 年度 4 名、平成 20 年度 5 名が任用されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

TA、RA とも、上述のように多数の者をその役に採用している。

【長所】

(長所として認められる事項)

TA, RA を経験することによって、その経験が研究へのモチベーションの上昇、研究に対する向上心を持つことへの姿勢に反映されている。

(根拠)

大学院前期・後期学生がなんらかの実習・卒業研究の TA に採用され、また、後期学生が RA に採用され、日ごろの研究の成果（修士・博士論文、学術論文）に反映されている。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

日本大学薬学部は 6 年制一貫教育のみを実施しているため、平成 22 年度より大学院前期課程学生の入学がなくなり、TA を担当できる大学院学生の減少が考えられる。

(根拠)

旧 4 年制に付随した大学院薬学研究科前期課程の募集を平成 21 年度で中止した。また、新 4 年制に付随する大学院薬学研究科前期課程を設置しないこととした。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

旧 4 年制に付随する大学院薬学研究科後期課程は平成 23 年まで募集すること、新 6 年制に付随する大学院薬学研究科後期（博士）課程が平成 24 年度より開講するので、これらの大学院学生を対象とした魅力ある TA, RA のあり方について検討を行っている。

大項目	VIII 教員組織（大学院研究科）
点検・評価項目	VIII-3 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続
評価の視点	◎大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性 ◎任期制を含む，大学院研究科の教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員の任免，昇任等に際しての基準と手続を明文化している	○
教員の任免，昇任等を公正かつ適正な方法で行っている	○
教員には，その職責にふさわしい地位・身分を保障し，適切な待遇を与えている	○
任期制を導入するなど，大学院研究科の教員の適切な流動化を促進している	○

【到達目標】

教員の募集，任免，昇格に当たっては，手続きと評価基準を明文化し，適切に運用する。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ・平成17年10月に制定の「薬学部教員選考申合せ」により，教員の選考手続きを定めている。
- ・「薬学部教員資格審査基準」により，各資格の教育研究上の基準が定められている。
- ・平成20年9月から「学術論文の算出方法に関する申合せ」を制定し，学術論文数の算出方法を定めた。

（実績，成果）

- ・平成18年度から教授2名，准教授1名，専任講師3名，助教4名，助手4名を任用し，12名が昇格した。

（到達目標に照らしての達成状況）

- ・教員の募集，任免及び昇格に対する基準・手続は達成している。
- ・本部の人事制度により任期制教員を採用している。

【長所】

（長所として認められる事項）

- ・「薬学部教員選考申合せ」及び「薬学部教員資格審査基準」の運用により，教員の募

集，任用，昇格は適切に行われている。

(根拠)

- ・任用の必要あるときは，学部長が教授会を招集し，教授選考の発議を行うとともに，年に1回は，教授会会員である教授に昇格者候補者の推薦を求めることとなっている。

大項目	VIII 教員組織（大学院研究科）
点検・評価項目	VIII-4 教育研究活動の評価
評価の視点	◎大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性 ◎大学院研究科の教員の研究活動の活性度合いを評価する方法の確立状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員は、自らの教育研究能力を不断に高めている	
教員の資格判定にあたっては、人格、国内外における教育業績、研究業績、関連分野における実務経験等に留意している	
教員の教育研究能力の向上を図るために、様々な評価法を開発している	
教員評価の結果を公表している	
大学院研究科の教員の研究活動の活性度を評価する方法を確立している	

【到達目標】

薬学部研究紀要などを通じて各教員の教育業績、研究業績は把握することはできるが、教員の資格判定にあたっては正確な基準を設け、また、教育能力を高めるための教育能力講習会や教育能力の評価法の確立に努めていきたいと考えている。新4年制大学院の設置においては、これらのことを考慮して検討をしている。

大項目	VIII 教員組織（大学院研究科）
点検・評価項目	VIII-5 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係
評価の視点	◎学内外の大学院と学部，研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学内外の大学院と学部，研究所等の教育研究組織間の人的交流を活発に行っている	○

【到達目標】

学外者を大学院教員に任用することによって，大学院教育の活性化を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

博士前期課程医療薬学社会人コースには医学部教員，学外の薬剤師，製薬会社より講師を非常勤で委嘱している。

（実績，成果）

医療現場で活躍する講師（平成18年度：医学部教員23名，薬剤師等9名，平成19年度：医学部教員19名，薬剤師等17名，平成20年度：医学部教員21名，薬剤師等10名，平成21年度：医学部教員18名，薬剤師等23名）により，現場の医師・薬剤師による実践的な教育を実現できるようにしている。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-1 事務組織の構成
評価の視点	◎事務組織の構成と人員配置

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
合理的な事務組織を構築している	○
各組織には、適切な人数の職員を配置している	○
事務職員は、学部等における教育研究の趣旨と目的に深い理解を有している	○

【到達目標】

事務組織は、大学の理念や目的を実現するための事業を法律や規程に従って効率的に実施する。教学組織と連携して日常業務を円滑に行い、併せて将来計画の立案並びに実施を可能にする。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ・ 事務組織は、庶務、教務、会計、学生、管財、図書館事務、研究事務、就職指導の8課からなり、事務分掌規程に則って運営している。それぞれの課の人員は、業務量により配置人数を変えているが、配置人数が不足する部署には、臨時職員や派遣職員によって補っている。
- ・ 事務局長、事務局次長、事務長、経理長で構成されている事務局執行部会議は、隔週月曜日の午前に開かれ、各課から上程される案件について協議し、各課に指示を出している。

（実績、成果）

- ・ 6年制への移行に伴い、組織の見直しを行い、特に事務量の増加が見込まれる教務課へ人事異動により増員した。
- ・ 各課の専任職員の人数は、庶務課6名、教務課8名、会計課3名、学生課2名、管財課4名、図書館事務課3名、研究事務課3名である。この他に技術職員が5名と看護師1名が在籍している（平成21年5月1日現在）

【長所】

（長所として認められる事項）

- ・ 合理的な事務組織を構築している。

（根拠）

- ・ 事務局各部署の業務は、事務局執行部会にて審議される。決定事項については、各部署において実行されている。

(更なる伸長のための計画等)

- ・ ネットワークの管理や学生向けのヘルプデスクなどの IT 運用管理業務へのサポート体制を強化するために人員を増やす計画である。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

- ・ 1 学科のみの小規模な学部であるが、業務量が増加しているため、職員の一部に負担が増加している。
- ・ 授業時間の変更により、委員会や会議の開催が所定勤務時間外に行われるようになってきている。

(根拠)

- ・ 4 年制から 6 年制へ移行しつつあり、大学を取り巻く環境の激変により、業務の多様化と量の増加が著しい。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

- ・ 小人数でありながら、課が細分化されているため各課の人数が少ない。そのため新たな業務に対しては、各課の連携によりタスクフォースを編成するなどの対策も検討する。
- ・ 定期異動による影響面を最小限にとどめ、職責・年齢・業務の習熟度などのバランスを配慮した配置を行う。
- ・ 職員が学部における教育研究の趣旨と目的の理解を深めるような機会をつくる。
- ・ 授業時間を見直し、委員会や諸会議の所定時間外の開催を減らす。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-2 事務組織と教学組織との関係
評価の視点	◎事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況 ◎大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
事務組織と教育研究組織との連携協力関係が確立している	○
大学運営において事務組織と教学組織とが有機的一体性を確保している	○

【到達目標】

事務組織は、本学部の管理及び教学研究活動の支援をすることに目的があり、教学組織との有機的な連携協力ができることが目標である。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ・ 事務組織の責任者である事務局長が学部長と日常的に連携を取っている。
- ・ 教授会の他に隔週の月曜日に開催している執行部会議は、学部長、5担当、図書館長に事務局長、事務局次長、事務長、経理長から構成され、学部運営に関する協議を行い、事務組織と教学組織の有機的一体性を確保している。

（実績、成果）

- ・ 執行部会議は、教授会に先立って行われ、事務組織と教学組織の連携が図られている。

（到達目標に照らしての達成状況）

- ・ 教学組織との有機的な連携協力は行われている。

【長所】

（長所として認められる事項）

- ・ 教授会の前に事務局と教員執行部の協議が行われるので、教授会の進行が円滑である。

（根拠）

- ・ 教授会での議題は、原則として執行部会議にて協議されている。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-3 事務組織の役割
評価の視点	◎教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性 ◎学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性 ◎国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況 ◎大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
事務組織が企画・立案能力を発揮し，大学運営を総合的に行っている	○
学内の意思決定・伝達システムの中で事務組織の役割を明確にしている	○
国際交流，入試，就職等の専門業務を掌る事務組織を設けている	○

【到達目標】

教授会を最高議決機関とする学部の意思決定・伝達システムの中で，教学組織のそれぞれの責任者と連携して，将来計画を提案し，実施することができる事務局員を育成することが目標である。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ・ 教学に関しては，主に教務課が学務担当，関連委員会委員長と連携をとり，企画立案を行っている。
- ・ 学部長の諮問機関としての委員会及び法令に基づき設置される委員会は，いずれも事務局が委員または幹事として参加している。また，執行部会議，教授会においても事務4役が協議に参加し，運営面・経営面からの視点に立った意見交換が行われている。
- ・ 就職は，就職指導課が事務局として学生の就職を支援している。
- ・ 入試は，主に教務課が関連委員会と連携を図っている。入試に関連する広報については庶務課が担当している。

（実績，成果）

- ・ 4年制と6年制の2本立てのカリキュラムを進めてきた。
- ・ 各委員会や執行部会，教授会における審議事項のための資料の提供や決定事項の実行を事務局は行っている。
- ・ 本部での事務局長会議などの諸会議の重要事項は，課長会議を通じて各課員に伝達されている。

(到達目標に照らしての達成状況)

- ・ 教学組織と事務組織とは各種委員会において連携している。事務職員は自己啓発を通じて能力を高め、学部の将来計画の立案能力と実行する行動力を高めていく必要がある。

【長所】

(長所として認められる事項)

- ・ 学内の意思決定・伝達システムの中で事務組織の役割を明確にしている。

(根拠)

- ・ 学部事務分掌規程に基づく各部署の役割分担が明確である。
- ・ 事務局は各種委員会に参加し企画立案に参加するとともに執行部会議，教授会において大学運営について情報を提供している。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-4 大学院の事務組織
評価の視点	◎大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性 ◎大学院の教育研究を支える独立の事務体制の整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
大学院の教育研究を支えるため事務体制を整備している	○
大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能を発揮している	○

【到達目標】

6年制移行に伴い、4年制学部の大学院に替えて6年制学部の大学院設置が当面の目標となる。また、4年制から6年制移行期に複数カリキュラムの同時進行を円滑に行い学則に掲げる大学院の目的を達成する。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ・ 大学院には現在103名の院生が在籍している。大学院だけのキャンパスや施設はないため、大学院を専門に担当する事務局組織は設置しておらず、学部の事務局が大学院の事務を取り扱っている。
- ・ 大学院には研究科分科委員会が設置され、教育上重要なことが審議されている。また特に教学事項に関しては大学院学務委員会が設置している。両委員会とも教務課が所管している。

（実績、成果）

- ・ 大学院の教育研究を支える事務体制は整備されている。
- （到達目標に照らしての達成状況）
- ・ 小人数の事務組織であるので、大学院の教育研究を支える独立の事務体制を作ることは困難である。今後も限られた人的資源を有効に使って大学院を支えていく。

【長所】

（長所として認められる事項）

- ・ 大学院の教育研究を支える事務体制は整備されている。
- （根拠）
- ・ 大学院学務については教務課が、研究に関しては研究事務課が対応し、その他の部署も大学院の教学を支援している。

(更なる伸長のための計画等)

- ・ 6年制学部の大学院の設置が決定している。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-5 スタッフ・ディベロップメント
評価の視点	◎事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性 ◎事務職員の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
優秀な事務職員の確保に努めている	○
事務職員の研修制度を確立している	○
事務職員の専門性の向上と業務の効率化を図っている	○

【到達目標】

事務職員は、大学の管理運営、教育研究活動の支援の役割を担っているが、大学を取り巻く環境の複雑化の中で事務職員の能力開発は重要である。コミュニケーションやマネジメント能力、担当する分野の基礎的、専門的知識が事務職員の求められる資質である。職員はこのような事を理解し自己啓発への意識を高め努力し、そのために学部は、研修制度を充実し様々な機会を用意する。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ・ 教務課、会計課、学生課、管財課、図書館事務課、研究事務課の各部署は本部各部署で実施される分野別事務研修会に課員を派遣している。
- ・ 3年次、主任、中堅などの本部主催の階層別研修会に該当者を派遣している。（平成21年度は主任研修3名、課長補佐研修2名派遣した）

（実績、成果）

- ・ 自己啓発を促すため大学人事部で行われている通信教育講座ガイドブックを配布している。

（到達目標に照らしての達成状況）

- ・ 担当する分野の基礎的な知識については、各部署で知識を深める機会を作っている。しかしながら、コミュニケーション能力やマネジメント能力の向上を図るには、各部署だけでは達成が困難である。

【長所】

（長所として認められる事項）

- ・ 本部主導で実施される研修会は確立している。

（根拠）

- ・ 本部が実施する部署別、階層別研修に参加者を派遣して能力の向上を図っている。

(更なる伸長のための計画等)

- コミュニケーション能力などの向上や教育研究の趣旨と目的の理解を深めるため、学部内での職員研修会を実施する。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-6 事務組織と学校法人理事会との関係
評価の視点	◎事務組織と学校法人理事会との関係の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育研究を効果的に行うために事務組織と学校法人理事会とが連携協力している	

該当なし

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-1 施設・設備等の整備
評価の視点	◎大学・学部，大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性 ◎教育の用に供する情報処理機器などの配備状況 ◎記念施設・保存建物の管理・活用の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
開設している教育課程の種類，学生数・教員数等の組織規模等に応じた校地，校舎を整備している	○
適切な数・面積の講義室，演習室，実験・実習室等を設けている	○
教育効果を上げられるような機器・備品等を整備し学生の学修に供している	○
機器・備品等の更新・充実を図り活用している	○
コンピュータその他の各種情報機器を整備し，機器利用を補助するための人員を配置している	○
学生や教職員が各種情報機器を十分活用できるように措置している	○
記念施設・保存建物を適切に管理・活用している	

【到達目標】

薬学部6年制教育のカリキュラムに対応しうる施設・設備等を整備する。

【現状説明】

（具体的取組等）

新2号館（学生ホール棟，平成18年5月）及び8号館（講義・実習棟，平成19年2月）を新築した。

（実績，成果）

- ・ 大学設置基準に照らして十分な施設，設備を備えており，それに加えて6年制教育完成年度に向かっての学生数の増加や実習体制に対応しうる校舎及び施設規模を確保できた。
- ・ 8号館に7室の講義室，自習スペース及び5年次に行う実務事前実習を行うための模擬調剤実習室を整備し，十分な数量，空間を確保できた。
- ・ すべての講義室，実習室にプロジェクター，スクリーンを設置し，実務事前実習に必要な機器・備品に関しても充実を図り，活用されている。
- ・ 2,8号館の共用スペースに無線LAN，自習スペースの机には情報コンセントを設け，情報機器が活用できる環境が拡充された。また，定期的にネットワーク管理者によるヘルプデスクを開設している。

- ・ 8号館就職コーナーにノートパソコンを設置し、本学就職活動支援サイトであるNU就職ナビが利用可能となった。また、学生ホールや1,8号館の共有スペースでのLAN接続、利用が可能となっており活用されている。

(到達目標に照らしての達成状況)

- ・ 概ね達成している。

【長所】

(長所として認められる事項)

- ・ 学生が利用できるネットワーク接続環境が整備され、学生の自主学習を支援するインフラとして効果を発揮している。

(根拠)

- ・ 学内外どこからでもアクセス可能な薬学教育支援システムサーバを設置し、学生はサーバーにアクセスすることで過去の国家試験問題やCBT対策演習問題をいつでも利用することができる。

(更なる伸長のための計画等)

- ・ 6年制カリキュラムに関する対応は整備がほぼ終了しているが、スムーズな実施が実現できるよう環境を整えるとともに、実施後も必要に応じて改善できる態勢を維持していく。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-2 先端的な設備・装置
評価の視点	◎先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性 ◎先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院, 大学共同利用機関, 附置研究所等との連携関係の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
先端的な教育研究や基礎的研究のための装備を整備している	○
先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用に際して、他の大学院, 大学共同利用機関, 附置研究所等と連携している	○

【到達目標】

先端的な教育研究や基礎的研究のための装備を有効に活用し、他の大学院, 大学共同利用機関, 附置研究所等との連携を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

平成 19 年度から、平成 14 年度に採択された学術フロンティア推進事業の拠点施設であった分子薬学研究センターを、学術フロンティア推進事業（継続）の研究拠点およびハイテク・リサーチ・センター整備事業の中核研究施設として活用している。また、ハイテク・リサーチ・センター事業に関連する学内施設を明示し、その研究域に機器・備品を設置している。薬学研究所に付置した研究施設（分析センター、アイソトープセンター、実験動物センター、遺伝子工学実験室、薬用植物園、ゲノム解析センター）や低温実験室、培養実験室などの共同研究施設との連携を保ちながら、現在、研究を推し進めている。

（実績、成果）

平成 19 年度に採択された、学術フロンティア推進事業（継続）とハイテク・リサーチ・センター整備事業を中心に先端的な研究のための FT-NMR 装置、高速自動細胞分析システム、生体分子間相互作用解析装置などの装備がなされており、薬学部薬学研究所の付置研究施設と連携体制が組まれている。

学内の大学院研究科では、医学研究科、歯学研究科などと連携して研究活動を行っている。他大学では、東京大学、千葉大学、東北大学、帝京大学、昭和大学、奥羽大学の大学院と連携が組まれている。国外では、国立衛生研究所（アメリカ）、ウイーン獣医大学（オーストリア）、瀋陽薬科大学（中国）などと連携を行って、研究成果の向上に努めている。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ到達目標に達している。

【長所】

(長所として認められる事項)

本学の施設に留まらず、学内外の諸施設と連携を密にすることによって、研究プロジェクトの大型化、それに伴う多額の外部資金の導入が計画しやすくなる。また、研究者相互の交流によって、さらなる研究プロジェクトの立ち上げにも役立ち、相互研究にさらなる成果が期待できる。

(根拠)

平成 14 年度に採択された学術フロンティア推進事業は、平成 19 年度からの学術フロンティア推進事業（継続）とハイテク・リサーチ・センター整備事業の採択につながっている。

(更なる伸長のための計画等)

平成 21 年度で終了する学術フロンティア推進事業の後継研究プロジェクトの申請と機械・備品の整備

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-3 キャンパス・アメニティ等
評価の視点	◎キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況 ◎「学生のための生活の場」の整備状況 ◎大学周辺の「環境」への配慮の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制を確立している	○
「学生のための生活の場」を整備している	○
大学周辺の「環境」に配慮している	○

【到達目標】

学生が安全、安心かつ快適な学生生活を送ることができる施設・設備環境を整備する。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ・ 学生生活委員会が中心となり、より良いキャンパス・アメニティの形成のために、意見箱を設け学生の生の声を聞いている。
- ・ 新2号館（学生ホール棟，平成18年5月）及び8号館（講義・実習棟，平成19年2月）を新築した。
- ・ 定期的には花壇や植栽の整備を行い、植え替えや剪定を実施してキャンパスの美化に貢献している。また、平成20年度は、市道に面した場所に花壇を設け、薬草などを植えて緑化（潤いと潤いを感じるキャンパス空間作り）を広げるとともに、薬草を身近に感じることで学習意欲の向上をも図っている。

（実績，成果）

- ・ 新2号館は、以前の学生ホールと比べ約2倍の面積となり、より多くの学生がホールを利用することが可能となった。また、8号館共用スペースには、ソファやテーブル、イスなどを置き、休憩時間などに多くの学生に利用されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

- ・ 概ね達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

- ・ 新2号館及び8号館のトイレには、自動洗浄トイレを設置し、更に女子学生が多いことに配慮し、女子トイレにはパウダーコーナーを設けた。
- ・ 市道に面して設置した花壇は、歩道を利用する周辺住民の目も楽しませるとともに薬学部のイメージ作りにも役立っている。

(根拠)

- ・ 多くの学生が、2, 8号館の施設を利用し、好評を得ている。

(更なる伸長のための計画等)

- ・ 現環境の維持及び必要に応じ更新を図る。
- ・ サークル棟を新築し、サークル数の増加、多様化に対応する。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-4 利用上の配慮
評価の視点	◎施設・設備面における障がい者への配慮の状況 ◎キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況 ◎各施設の利用時間に対する配慮の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
施設・設備面において障がい者の利用に配慮している	○
キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段を整備している	
教育研究の活性化を図るために各施設の利用時間に配慮している	○

【到達目標】

障害者を含めたすべての学生、教職員に対して、支障のない生活動線を確保する。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ・ 各所にエレベーター、スロープを設置している。
- ・ 平成19年2月に竣工した8号館（講義・実習棟）のトイレをより利用しやすくするため、一部のブースを標準サイズより広くし、ハンドレールを設置した。また、エレベーターを2基追加した（うち1基は車いす対応）。
- ・ 各施設の利用時間を最大限可能にするよう、また多目的な利用についても配慮してルールを定めている。また、時期によって弾力的な運用をしている。また、8号館の実習室や模擬調剤室等にはセキュリティ上、厳重な管理が求められるが、教員が磁気カードによって入・退室を管理することで管理と利用を両立させている。

（実績、成果）

- ・ 校舎の大半は、エレベーター、スロープを利用して移動が可能。特に講義棟である8号館が隣接する5号館（教室棟）と連結され、8号館のエレベーターを利用することにより5号館1～3階への移動が容易になった。
- ・ 8号館等個別の空調を備えた施設が増加したことにより、利用時間の制限が緩和され、居住性も向上した。

（到達目標に照らしての達成状況）

- ・ 概ね達成している。

【長所】

(長所として認められる事項)

- ・ 校舎（1～8号館）はすべて廊下で連結しており，移動が容易に行える。

(根拠)

- ・ 校舎の2階は，すべてフラットな廊下で繋がっており，車いすでも移動可能。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-5 組織・管理体制
評価の視点	◎施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況 ◎施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
施設・設備および機器・備品を維持・管理するための責任体制を確立している	○
衛生・安全を確保するためのシステムを整備している	○

【到達目標】

施設・設備等の維持・管理体制を持続し、安全、安心かつ快適なキャンパス作りを推進する。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ・ 施設・設備等を維持するため、事務局長を委員長とする営繕管財委員会を設置している。
- ・ ユニット単位で責任者を設け、機器備品等の管理にあたっている他、定期的な点検を実施している。
- ・ 衛生・安全を確保するため、安全衛生委員会、防火対策委員会、遺伝子組換え実験安全委員会、放射線障害防止委員会、動物実験委員会、営繕管財委員会等の委員会を設置している。
- ・ 空気環境測定や産業医・衛生管理者が、法に則り定期的に点検及び職場巡視を実施している。

（実績，成果）

- ・ 施設・設備等の維持管理のための長期的な計画が検討され、整備が進められている。
- ・ 施設・設備等の経年劣化に対する保全予防措置として、計画的に改修や修繕，更新工事を実施している。
- ・ 教育・研究活動や学生生活が支障なく行われている。

（到達目標に照らしての達成状況）

- ・ 概ね達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

- ・ 施設規模に見合った体制を維持し、適切な運営を行っている。また故障等に際して

も即応している。

(根拠)

- ・ 営繕管財委員会等の委員会の開催，定期点検，修繕，改修工事等を計画的に実施している。

(更なる伸長のための計画等)

- ・ 現体制を維持し，施設・設備についての点検を実施し，長期にわたり安全，安心なキャンパス作りを継続していく。

大項目	XI 図書・電子媒体等
点検・評価項目	XI-1 図書, 図書館の整備
評価の視点	◎図書, 学術雑誌, 視聴覚資料, その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性 ◎図書館の規模, 開館時間, 閲覧室の座席数, 情報検索設備や視聴覚機器の配備等, 利用環境の整備状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
必要かつ十分な図書等を体系的に整備している	○
学生閲覧室の座席数を学生数に応じて適切に整備している	○
図書館利用のガイダンス, 学内外の資料の閲覧・貸出業務, レファレンス等, 図書館利用者に対する利用上の配慮を行っている	○
効果的な図書館利用を可能とするため1年間の開館日数や, 授業の終了時間を考慮した開館時間等について配慮している	○

【到達目標】

教育研究上必要となる資料の充実した収集・整備を図り, 魅力ある蔵書構成を目指す。また利用者が目的とする資料の検索・調査の利便性を図るため, 館内の環境整備をより一層推進していく。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ・ 図書館の蔵書数は図書 38,680 冊, 学術雑誌 313 種類, 視聴覚資料 86 点を有している。図書館の建物は独立棟となっていないが, 学内での図書館の配置が, 各教室・ユニット・食堂から近く, 廊下伝いに入館できるなどの利点を備えている。
- ・ 図書館利用ガイダンスは新入生ガイダンス時を利用して実施, 図書館の利用方法・図書館の設備案内・図書館ホームページ・蔵書検索の方法などについて説明している。
- ・ 開館時間は平日が 9 時から 19 時, 土曜日が 9 時から 18 時となっており, 国家試験を間近に控えた学生のために, 春季休暇中も平常時と変わらない開館時間を設定している。因みに平成 20 年度の開館日数は 262 日であった。
- ・ 図書館の閲覧面積は 881.34 m², 座席数は 180 席であり, 学部収容定員の 10%は充足していると言える。また情報検索用機器として, インターネット検索用に学生専用パソコンを 7 台設置, OPAC(蔵書検索用システム)のパソコンを 3 台設置している。
- ・ 学内外の相互協力としては日本大学蔵書横断検索システムにより, 他学部の資料検索も可能であり, 相互貸借はスムーズに行われている。またそれぞれの図書館が自館で所蔵していない資料を相互に提供する ILL システム (図書館間相互貸借サービス) を介して, 文献複写の依頼・受付処理を迅速に行っている。

(実績, 成果)

- ・ 図書の貸出冊数を平成 18 年度から、学部生はそれまでの 3 冊から 5 冊へ、大学院学生は 5 冊から 10 冊へ変更した。それにより貸出冊数は平成 18 年度が 3,444 冊、19 年度が 4,045 冊、20 年度が 5,342 冊と大幅な貸出冊数の増加を得ることが出来た。
- ・ 図書の選書体制については、図書館運営委員会の委員により、専門図書を中心に図書館事務課から提供される自然科学分野の新刊出版データに基づき、1 月単位毎に選書が行われている。また、図書館運営委員会委員による選書に限らず、学年初めに配布されるシラバスに沿った学習用図書の購入や、さらに学生の希望に応えるための「希望図書制度」を設け対応している。
- ・ 平成 20 年 6 月には学生の学習意欲の増進を図る目的の一環として、館内閲覧室の一角を利用して、本学教員が執筆した研究論文を掲載する「研究論文コーナー」や本学教員による出版物を集めた「教員著作物コーナー」を新たに設けた。さらに閉館後の図書返却の便宜を図るため、図書館入口にブックポストを設置した。

(到達目標に照らしての達成状況)

- ・ 資料収集は図書館運営委員会委員の選書により、良質でバランスの取れた蔵書構成となった。その他教育研究に必要な資料の収集も効率的に行われており、体系的・量的にも整備されている。

【長所】

(長所として認められる事項)

- ・ 学習支援をする目的で貸出冊数を増やしたことにより、平成 18 年度から貸出冊数は増加している。
- ・ 図書の蔵書構成は薬学系の専門資料として、バランスの取れたものとなっている。
- ・ 試験期等の図書館利用者が集中する時期でも閲覧席に十分ゆとりが持てるようになった。

(根拠)

- ・ 図書の選書・発注の際、パソコン機能を取り入れたことにより、発注から納品・配架までの時間が以前より大幅に短縮され、新刊書が早く配架されるようになった。
- ・ 図書館運営委員会委員の構成が各研究分野に幅広くまたがっているため。
- ・ 閲覧座席数としては、平成 19 年に 8 号館新教室棟の 1 階に自習コーナー (144 席) が設けられ、学内の自習スペースが分散された。

(更なる伸長のための計画等)

- ・ 図書館での蔵書に対して、図書館利用者の意見 (アンケートの実施など) を取り入れていくなどの方策も検討していく。
- ・ 図書館閲覧座席数については面積の増加は望めないため、コンパクトな機器や備品等をもって、視聴覚コーナーの設置・充実を図っていく。
- ・ 情報コーナーには、コンパクトなパソコンを設置し、館内における学生の学習支援の場を充実させる必要がある。

大項目	XI 図書・電子媒体等
点検・評価項目	XI-2 情報インフラ
評価の視点	◎学術情報の処理・提供システムの整備状況，国内外の他大学との協力の状況 ◎学術資料の記録・保管のための配慮の適切性 ◎資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター（例えば，保存図書館など）の整備状況や電子化の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学術研究の高度化，国際化，多様化に対応して，電子図書館の開設等，学術情報の電子化や情報化に努めている	○
学術資料の記録・保管を適切に行っている	○
資料の電子化等，資料保存スペースの狭隘化に対処している	○

【到達目標】

全学共通図書館システムのリプレースを行い，バージョンアップされたシステムを活用して，より多くの情報を利用者に提供していく。また学術情報，特に外国学術雑誌の電子媒体化をさらに進めいく。

【現状説明】

（具体的取組等）

- 平成 14 年に本学部図書館で導入した日本大学全学共通図書館システム（日立）も，運用開始から 5 年以上が経過した時点で，機器の経年劣化によるシステム障害がたびたび発生することとなり，部品交換等による応急処置で対応してきた。
- 学術情報の提供システムについては，外国学術雑誌（電子ジャーナル）・洋図書（電子ブック）の電子化を実施してきた。
- 学術資料の保存スペースについては，平成 18 年度に電動集密書架の外国学術洋雑誌の収納能力が限界状況となり，平成 19 年度に電動集密書架のさらなる増設を行った。
- 学術資料の記録については，旧全学図書館共通システムから新全学共通図書館システムへのデータ移行を完了，館内の OPAC や図書館ホームページからのアクセスも順調に行われている。
- 図書館閲覧室 4 階の各キャレルには情報コンセントが 18 ヶ所設置され，利用者がノート型パソコンで学内 LAN を利用できる環境になっている。
- 所蔵資料の目録データベースについては，平成 18 年度から 19 年度の 2 年間にわたり旧図書館システム（情報館）における目録データの遡及修正作業を実施，図書・雑誌 65,100 冊の蔵書目録データベースを構築した。

(実績, 成果)

- ・ 平成 19 年度から新全学図書館システム (NEC) への移行が各学部図書館で開始され、本学部も平成 20 年 8 月に新全学図書館システムの導入を完了, 9 月から運用を開始した。
- ・ 電子ジャーナルの導入を決定した外国学術雑誌については電子媒体のみとし, 冊子体の購入を中止した。
- ・ 集密書架の増設により十分な保存書庫スペースを確保できるようになった。また書架増設と同時に書庫内の湿度管理を保つための除湿機の総入れ替えも行った。
- ・ 4 階キャレルの情報コンセント設置により, 2 階閲覧室の学生用パソコンともども最新の情報資料を提供することができるようになった。

(到達目標に照らしての達成状況)

- ・ 懸案事項であった新全学共通図書館システムの導入完了により, 安定したシステムの運用が可能となり利用者サービスのさらなる向上につながった。

【長所】

(長所として認められる事項)

- ・ 新全学図書館共通システム導入により, サーバーの管理が本部総合学術情報センターで一元化された。
- ・ 新システムの導入により, 貸出図書・予約図書の状況など, 利用者個人へ提供する情報量が増加した。
- ・ システムのバージョンアップにより, Web を介した学内外での図書館間の連携がスムーズになった。
- ・ 電子ジャーナル・電子ブックは紙媒体に比べて情報の届く速度が早く, 学内 LAN を介して図書館外からも 24 時間アクセスが可能となっている。
- ・ 雑誌の製本に要する費用と作業が不要となり, 書架スペースを確保しておく必要がなくなった。雑誌の種類によっては全学部で閲覧が可能になり, 利用可能な雑誌数が大幅に増加した。
- ・ 図書・雑誌目録データの修正作業により, 国立情報学研究所の目録データベースに沿った書誌情報を構築することが出来た。それにより国内外の他大学との協力体制を整えられた。
- ・ 所蔵データの修正作業によって, 図書台帳の図書購入価額の記載事項の確認やその他所蔵事項の統一化を図ることが出来るデータベースの構築がなされた。

(根拠)

- ・ 図書館システムを学部単位で導入すると費用の負担が大であり, 導入費用や保守・維持管理費用を大幅に削減することが可能となる。
- ・ 障害発生への対応もスムーズに行われる。
- ・ 新図書館システムにより, さらに図書館相互協力が緊密に出来るようになった。
- ・ 新図書館システムへ移行する前に, 図書・雑誌目録データの遡及修正作業がなされ, データベースを効率的に構築することが出来た。

(更なる伸長のための計画等)

- 電子ジャーナルの新規導入に関しては、総合学術情報センターが中心となって契約を行い、各学部が共同で利用できる方向で取り組んでいる。
- 新図書館システムが持っている機能を最大限に活用して、利用者サービスの向上を図る。
- スキルアップ対策として図書館事務課課員の日頃の研鑽はもとより、電子ジャーナル等の利用者講習会を教職員・院生等々を対象に学内で開催しているが、今後は開催回数を増やしていくなどの工夫が必要である。

大項目	XII 管理運営
点検・評価項目	XII-1 教授会，研究科委員会
評価の視点	◎学部教授会の役割とその活動の適切性 ◎学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性 ◎学部教授会と評議会，大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性 ◎大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性 ◎大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教授会は，学部長や大学院分科委員会，全学的審議機関との連携の下，教育研究の推進に寄与している	○
大学院分科委員会は，研究科長や教授会，全学的審議機関との連携の下，教育研究の推進に寄与している	○

【到達目標】

教授会は，学部の教育・研究，教員人事その他管理運営等に関する審議機関として，本学学則に定める合議体であり，大学院研究科分科委員会は，大学院の教育，研究，教員人事などの審議機関として学則に定められている。教授会及び大学院研究科分科委員会での最終的な意思決定に至るプロセスを明確にするため，各種審議機関の権限や教授会と審議機関との役割分担を明確にし，そのような体制により全教職員の合意を得て学部の管理運営を行う。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ・ 教授会は，原則毎月1回開催している。また教員人事などについては，必要に応じて実施している。
- ・ 教授会の審議事項は，①当該学部学則の制定改廃 ②教育課程及びその担任 ③試験 ④教育及び研究 ⑤教員の進退 ⑥学生の賞罰及び入退学 ⑦ 学部長の選挙 ⑧その他教育上重要なこと に関して学則に規定されている。
- ・ 学部の教授会は大学院に関することの報告を受けることが学則に明記され，分科委員会の審議結果については報告の上議事録に記載されている。
- ・ 教授会のもとに学務委員会，学生生活委員会などの各種委員会が設置され，機能的効率的に運営されている。

（実績，成果）

- ・ 日本大学教育職組織規程により本研究科長は学部長が兼ねており，学部教授会との

連携・協力関係を円滑にしている。

(到達目標に照らしての達成状況)

- ・ 到達目標は達成している。

【長所】

(長所として認められる事項)

- ・ 大学院の審議機関と学部教授会との連携が取れている。

(根拠)

- ・ 分科委員会の審議結果については学部の教授会にも報告され、議事録に収載されている。本研究科長は学部長が兼ねており、学部教授会との連携・協力関係を円滑にしている。

大項目	XIII 管理運営
点検・評価項目	XIII-2 学部長，研究科長の権限と選任手続
評価の視点	◎学長，学部長，研究科委員長の選任手続の適切性，妥当性 ◎学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性 ◎学長補佐体制の構成と活動の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学部長等の任免は，各大学の理念・目的に配慮しつつ，規定に従って，公正かつ妥当な方法で行っている	○
学部長や研究科長の権限の内容を明確にしている	○
学部長や研究科長の権限が適切に行使されている	○
学部長補佐体制を整備し円滑に機能させている	○

【到達目標】

学部長の選任は，明確かつ公正に行うため，日本大学学部長選挙規程に従って適正な手続により選出されることが重要である。また，適正な選任手続により，学部長及び大学院研究科長は，教授会などの意思決定機関との連携協力関係を構築ことが可能となり，日本大学教育職組織規程に規定されている職務を円滑に遂行することができる。

【現状説明】

（具体的取組等）

- 平成 20 年度中に実施された学部長選挙は，学部において学部長候補者選挙管理委員会を設置し，日本大学学部長選挙規程に則って学部長候補者を選出し，教授会にて学部長を選出した。
- 学部長補佐体制として，学務，学生，企画，広報，研究の 5 担当と図書館長の 6 名が執行部として執行部会議の構成員となっている。

（実績，成果）

- 平成 20 年度に学部長を選出した。
- 学部長は，5 担当及び図書館長を推薦し，総長から任命を受けている。

（到達目標に照らしての達成状況）

- 目標は達成されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

- 学部長，大学院研究科長の選任手続は明確である。
- 学部長や大学院研究科長の権限の内容は明確である。

(根拠)

- 学部長の選任手続は日本大学学部長選挙規程に、大学院研究科長の選任方法は日本大学教育職組織規程に規定されている。
- 研究科長及び学部長の権限は日本大学教育職組織規程に明記されている。(第6条第2項及び第7条第2項)

大項目	XII 管理運営
点検・評価項目	XII-3 意思決定
評価の視点	◎大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
明文化された規定に従い管理運営を行っている	○
理念・目的の実現，民主的かつ効果的な意思決定，学問の自由等に十分に配慮して管理運営に関する規定を整備・運用している	○

【到達目標】

大学を取り巻く環境の変化に対応するため、意思決定のプロセスを絶えず見直し、透明性の向上と迅速化を図ることが今後の生き残りの鍵の一つとなる。それには、意思決定プロセスの明確化が必要であり、そのために各種委員会と教授会の役割分担を明確にする。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ・ 学部長の諮問機関及び法令に基づき各種委員会が設置され、必要事項についてそれぞれの委員会で討議された上で執行部会議に諮り教授会に上申又は答申される。
- ・ 学則では、学部長は教授会の議長をつとめ、総会員の過半数で成立し、出席者の過半数で議決することを定めている。

（実績，成果）

- ・ 各種委員会と教授会の役割が明確にされているため、教職員の合意を得て学部の管理運営を行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

- ・ 今後は、意思決定プロセスの透明性を維持しつつ迅速化を図る。

【長所】

（長所として認められる事項）

- ・ 意思決定経過は明確である。

（根拠）

- ・ 教育・研究，管理・運営等に係わる事項は、まず各種委員会で審議し、執行部会議を経た後、教授会において報告・審議している。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

- ・ 各種委員会の数が多く、その準備などで教職員の負担が過重になっている。

- 時間がとれず，所定労働時間外に開催される委員会が増えている。
(根拠)
- 委員会の数が56にもなる。
(解決に向けた方向，具体的方策等)
- 委員会を見直した上で統廃合を行い，合理的な意思決定プロセスを構築する。

大項目	XII 管理運営
点検・評価項目	XII-4 法令遵守等
評価の視点	◎関連法令等および学内規定の遵守 ◎個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審議体制の整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
関連法令等および学内規定の遵守に努めている	○
個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審議体制を整備している	○

【到達目標】

日本大学薬学部就業規則第4条に教職員の遵守事項が示されている。① 互いに協調して職場の秩序を維持し、諸規則を守って誠実に職務を遂行すること。③ 職務上知り得た情報を漏らし、又は許可なく他に閲覧複写させないこと。また、大学が保有する情報に不正にアクセスしないこと。⑤ 職務上の地位を利用し、私的利益を図らないこと。⑥個人の尊厳を不当に傷つけ、又は就学・就業環境を悪化させるような相手方の意に反した性的言動を行わないこと。⑦その他大学の指示に反する行為をしないこと。

教職員がこれらの事項をよく理解し、行動できることが学部の発展に結びつく。

【現状説明】

（具体的取組等）

- 平成17年4月、「日本大学における個人情報保護に関するガイドライン」及び日本大学薬学部個人情報保護委員会内規を制定した。
- 平成18年4月、「日本大学公益通報者保護に関するガイドライン」及び「日本大学公益通報者保護に関する内規」を施行した。

（実績、成果）

- 平成17年度から薬学部個人情報保護委員会を設置した。
- 平成19年度から薬学部コンプライアンス委員会を設置した。

（到達目標に照らしての達成状況）

- 概ね達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

- 法令や学内規程の遵守及び個人情報への配慮は適切に行われている。

（根拠）

- 個人情報保護に関するガイドライン及び日本大学公益通報者保護に関するガイドラ

インを制定し，教職員に通達した。

(更なる伸長のための計画等)

- ・ 教職員への意識の高揚を行うための講演会などの実施。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-1 中・長期的な財務計画
評価の視点	◎中・長期的な財務計画の策定およびその内容

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
中・長期的な財務計画を策定している	○
必要な経費を支弁する財源を確保し、適切に運用している	○

【到達目標】

平成 18 年度からスタートした 6 年制薬学教育に係る各種の教育計画及び社会に貢献できる研究成果を生むための研究計画を中・長期的な視野で明確化することにより、効率的な教育研究への投資及び安定した財政状態の維持を目指す。

【現状説明】

（具体的取組等）

共用試験、薬学教育実務実習、薬学教育第三者評価、新薬剤師国家試験対策等並びにキャンパスの施設・設備の充実計画の具現化を図りつつ、十分な収入資源の確保、安定した財政基盤の確立に向けた中・長期的な財務計画を踏まえて、当該年度の予算配分、施設・設備の年次計画等の検討をしている。

（実績、成果）

中・長期的な財務計画に即した事業計画を着実に進めることにより、新たに必修となった病院・薬局実習のための事前実習を行う模擬薬局等の諸設備、共用試験対応の各種機器の導入やスタッフ等の態勢が整いつつある。

（到達目標に照らしての達成状況）

策定された中・長期的な財務計画に従って教育研究諸活動に対する効率的な運営ができています。

【長所】

（長所として認められる事項）

中・長期的な財務計画に即した事業計画を策定することで、優先すべき教育研究計画を着実に進めることができる。

（根拠）

教育研究計画に基づく中・長期的な財務計画が策定されている。

（更なる伸長のための計画等）

実際に遂行している財務計画のプロセスを点検評価しながら学部を挙げてより良い教育研究環境の構築のための検討を加えてゆく。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-2 教育研究と財政
評価の視点	◎教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
必要な財政基盤を確立している	○
予算配分を適切に行っている	○

【到達目標】

6年制薬学教育への完全移行とそれに伴う4年制博士課程の設置に係る教育活動資金の確保及び教育基盤の整備・拡充、また研究の活性化とその成果を発信することによる社会貢献のための研究活動資金の確保及び研究基盤の整備・拡充、この両者を永続的に実行していく上で不可欠な安定した財政基盤を確立する。

【現状説明】

（具体的取組等）

平成16年度に入学定員を180名から240名に増員し、学納金の増収を図った。教育・研究活動について経常費補助金特別補助等の補助金制度の積極的な活用への取組みを継続的に実施している。受託研究費・奨学寄付金等の外部資金の積極的な獲得、教育基盤の整備・充実に際しての建設資金の募金活動等、学納金以外の収入増を図っている。

（実績、成果）

主たる収入源である学納金の増収は、安定的な財政運営に大きく寄与している。補助金制度の積極的な活用により、財政運営に負荷を与えることなく学部を挙げた大規模な研究プロジェクトを継続的に進めることが可能となっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

ここで示した到達目標は絶えず見直され、ゴールが存在するものではないが、現状においては教育研究資金の確保及び基盤の整備・拡充を担保する財政基盤が確立されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

安定した学生数の受入れにより学納金を確保するとともに、積極的な外部資金の獲得により教育研究を支える財政運営が可能になった。

（根拠）

優れた教育研究の遂行には安定した財政基盤が不可欠である。安定した収入源の確保のため、推薦入試に加え、大学入試センター試験を導入するとともに、オープンキャン

パス，教員の高校訪問等で積極的な学生確保を図っている。また，外部資金を獲得するために学外研究費等の積極的な申請を推奨している。

(更なる伸長のための計画等)

中・長期計画に基づく諸施策の推進に当たり，予算編成時に改めて優先して取り組むべき事業を検討し，教育研究と財政の調和のとれた学部運営を進めていく。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-3 外部資金等
評価の視点	◎文部科学省科学研究費，外部資金（寄附金，受託研究費，共同研究費など），資産運用益等の受け入れ状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
科学研究費補助金等や寄附金など，学外からの資金を受け入れるための組織・体制を整備している	○
学外からの資金の受け入れに積極的に取り組んでいる	○

【到達目標】

私立大学等経常費補助金特別補助，文部科学省や厚生労働省の科学研究費補助金，受託研究費，奨学寄付金などの獲得額を増加する。

【現状説明】

（具体的取組等）

科学研究費補助金や外部資金をより多く獲得するため，情報を収集し積極的に申請することを推奨しており，研究事務課を中心に関係部署が連携し，教職員一丸となり組織を挙げて外部資金等の獲得に取り組んでいる。

（実績，成果）

平成 20 年度は文部科学省科学研究費補助金 16 件，24,214,300 円，政府若しくは政府関連法人からの研究助成金 3 件 210,185,084 円（学術フロンティア推進事業，ハイテク・リサーチ・センター整備事業はこれに含まれる），奨学寄付金 7 件 13,300,000 円，受託研究費 5 件 20,047,500 円，のほか，私立大学等経常費補助金（特別補助）も 96,076,000 円を獲得した。

（到達目標に照らしての達成状況）

平成 20 年度の研究費総額(379,725,433 円)に占める学外研究費の割合は 269,746,884 円で全体の 71%となっており，研究費に係る外部資金獲得の成果は十分上がっている。

【長所】

（長所として認められる事項）

外部資金の獲得のための組織体制が機能し，獲得に向けた積極的な取組がなされている。

（根拠）

実績，成果に示すとおり高額な外部資金獲得に成功している。

（更なる伸長のための計画等）

獲得した外部資金等を社会のニーズに即して有効活用するとともに，社会に還元する

ことにより更なる獲得を目指してゆく。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-4 予算編成と執行
評価の視点	◎予算編成の適切性と執行ルールの明確性 ◎予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
予算を適切に編成している	○
予算執行のルールを明確にしている	○
予算執行に伴う効果を分析・検証している	○

【到達目標】

法人の定める予算編成基本方針に基づいて、学部予算配分方法を明確化することにより各部署の責任において予算計上を行わせている。また、その執行においても、予算を遵守することは当然として、効果を常に検討しながら効果的な執行を促している。

【現状説明】

（具体的取組等）

ユニット（研究室）関係の予算に関しては、その配分方法及び執行プロセスを明文化し、周知徹底に努めている。また、毎年度決算額のフィードバックを行っている。事務局の予算に関しては、毎年度ゼロベース方式による予算作成を促しており、作成された予算案に関しても、予算折衝及び事務局執行部会議にて十分に審議し、適切な予算計上に努めている。また、予算執行に際しても必要に応じ決裁処理を求め、また、予算未計上の支払いにも決裁処理を義務づけている。

（実績、成果）

ユニット関係、事務局ともに各部署において予算管理が行われ、予算計上額に準拠した予算執行がなされている。また、予算未計上の支払いに関しても事前に必要とされる決裁処理が行われている。

（到達目標に照らしての達成状況）

予算編成基本方針に基づき各部署の責任において適切な予算の計上、管理及び効果的な執行がなされている。

【長所】

（長所として認められる事項）

ユニット関係・事務局ともに適切な予算計上・予算管理がなされており、効果的な教育研究への還元が実現しているとともに、次年度以降の予算計上に向けての執行実績の検証体制が整っている。また、執行部の意向を反映させた予算執行がなされている。

(根拠)

関連する委員会等の協議，事務執行部会議の折衝を経て，学部予算案を作成し，学部執行部に諮り承認を得て本部に提出している。

(更なる伸長のための計画等)

引き続き予算編成の適切性を確保するとともに，執行ルールを明確にし，効率的な財務運営を行ってゆく。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-5 財務監査
評価の視点	◎監事監査, 会計監査, 内部監査機能の確立と連携

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
監事監査, 会計監査, 内部監査が効果的に機能している	○

【到達目標】

監事監査, 会計監査, 内部監査により財務の健全化, 業務執行の適正, 効率化を図るとともに, 組織の活性化を目指す。

【現状説明】

（具体的取組等）

年9回行われた会計監査並びに決算後に行われる法人監事監査を受け, その後の学部運営に活用している。また, 平成20年10月に会計検査院による実地検査に適切に対応できるよう科学研究費補助金（平成19年度）における内部監査を受けている。

（実績, 成果）

各監査における意見, 指摘を真摯に受けとめ, 教育研究諸活動に生かしている。

（到達目標に照らしての達成状況）

教育研究諸活動の運営の合理性, 効率性, 合法性が図られている。

【長所】

（長所として認められる事項）

監査を受けることで日々の業務における問題点が明確にされ, それらを改善してゆくことで財務の健全性, 組織の活性化につながっている。

（根拠）

法人運営に直接関与しない第三者による監査を受けることで, 教育研究諸活動の運営の合理性, 効率性, 合法性が図られる。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-6 私立大学財政の財務比率
評価の視点	◎消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
消費収支計算書関係比率における、各項目の比率が適切である	
貸借対照表関係比率における、各項目の比率が適切である	

【到達目標】

財政基盤が脆弱なため、その強化のための取組を進め全国水準を目指し努力する。

【現状説明】

（具体的取組等）

収入面では各種補助金、受託研究費等の外部資金獲得を目指し、また支出面では経常経費の節減、費用対効果等を勘案した財務運営に努めている。

（実績、成果）

（消費支出計算書）

平成 20 年度実績	比率 (%)	見 解
人件費比率	39.2	全国平均に近い比率で、この数年 40%前後で推移している。
人件費依存率	49.2	4年ぶりに微増だが、全国平均に近い比率である。
教育研究経費比率	43.9	全国平均より高い比率で、教育研究諸活動に還元している。
管理経費比率	2.1	全国平均より低い比率で、この数年 2~3%で推移している。
帰属収支差額比率	△0.5	この数年全国平均より低い比率で推移している。
消費収支比率	102.1	100%を若干超えているが収支は安定している。
学生生徒等納付金比率	79.7	全国平均に近い比率で、安定的に推移している。
補助金比率	6.4	全国平均より低い比率で、自主財源によるところが大きい。
基本金組入率	1.5	施設等の取得による基本金組入れが少なく全国平均より低い比率である。
退職給与引当率	100.0	

(貸借対照表)

平成 20 年度実績	比率 (%)	見 解
自己資金構成比率	72.6	全国平均より低い比率であるが、この数年 70%で推移している。
固定比率	128.3	全国平均より高い比率を示し、自己資金以外の資金を充てている。
固定長期適合率	101.6	全国平均より高い比率であるが、この数年 100～101%で推移している。
流動比率	82.4	全国平均より低い比率であるが、流動負債の多くは前受金である。特定目的引当資産を留保している。
総負債比率	27.4	全国平均より高い比率であるが、計画的返済により逡減している。
負債比率	37.7	全国平均より高い比率であるが、計画的返済により逡減している。
消費収支差額構成比率	△101.9	基本金の微増により消費収支差額の総資金の構成比率は高くなった。

(到達目標に照らしての達成状況)

本年度は、消費収支比率は 102.1%で前年度 101.4%より若干上がり 100%を切ることができなかった。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

全国水準に比べ比率の悪いところをいかに改善してゆくかが問題である。

(根拠)

実績、成果で示すとおり全国同僚大学との比較によって大学の優位性、差別化がはかれる。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

実績、成果に基づく財務分析を踏まえ、教職員一致協力して経営の合理化、効率化を進めてゆく。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-1 自己点検・評価
評価の視点	◎自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性 ◎自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
自己点検・評価を行うための固有の組織体制を整備している	○
評価の手續・方法を確立し適切な評価項目を設定している	○
自己点検・評価の結果を将来の改善・向上に結び付けていくためのシステムを整備している	○

【到達目標】

自己点検・評価制度が有効に機能しているか、自己点検・評価結果を改善改革に反映させているかを検証する組織をつくり、運営する。

【現状説明】

（具体的取組等）

自己点検自己評価委員会を設置している。大学内で監査が毎年行われ、指摘事項に対して、執行部会議、教授会で報告されている。

（実績、成果）

自己点検を毎年実施している。その資料に基づき、大学内で監査が毎年行われ、指摘事項に対して、執行部会、教授会で報告され、改善が行われている。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね実施されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

監査を毎年、実施する事により問題点が学部外の目で検証されている。

問題点について改善するための機関がある。

（根拠）

自己点検・評価委員会が開催されている。

教授会で各種改善点を議論し、検証して改善している。

（更なる伸長のための計画等）

改善のために議論を尽くす必要がある。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

正しく評価するための基礎知識が必要である。

(根拠)

議論に時間を必要として、結論が出るのに時間がかかる。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

教育、大学運営に対して正しい知識を教員各人が持つよう FD, SD を徹底する。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-2 自己点検・評価に対する学外者による検証
評価の視点	◎自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性 ◎外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性 ◎学部評価結果の活用状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
自己点検・評価の結果について学外者による第三者評価を定期的に受けている	○
外部評価者の選任を適切に行っている	○
外部評価結果を教育研究の改善改革に活用している	○

【到達目標】

適切な第三者評価を定期的に受ける。

【現状説明】

（具体的取組等）

大学基準協会の実施する第三者評価を定期的に受けている。平成19年6月に外部評価を受けた。外部評価者は、本学を卒業し、現在杏林大学と北里大学に勤務する方2名にお願いした。学部の概要、学生食堂の試食、学生インタビュー、施設見学などを実施した。

（実績、成果）

外部評価結果報告書を作成し、評価結果を公表した。報告書は、「よい（効果的である）と思われる点」、「改善や強化が必要な点」、「これからの学生支援に望むこと」、「その他」の項目について評価者からの評価を受けた。

（到達目標に照らしての達成状況）

良好と考える。

【長所】

（長所として認められる事項）

定期的に受けているので、多くの改善が無理なく進んでいる。「改善や強化に必要な点」に指摘されている点については、実施可能なところから改善を実施した。

（根拠）

「コミュニケーション能力の向上が必要である」との指摘に対しては、事前実務実習の内容の充実を図り、「就職支援の強化」との指摘には、ランチョンセミナーを実施し学生と企業との接触の機会を増やした。「学生食堂の券売機の長蛇の列」については、

昼休み時間を学年毎にずらすことで、緩和が図られた。また、「自習室など各施設の使用時間を長くする」という指摘については、定期試験前に学生食堂の開館時間を 21 時までとした。

(更なる伸長のための計画等)

指摘事項に対して、積極的に改善する。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-3 大学に対する社会的評価等
評価の視点	◎大学・学部・大学院研究科の社会的評価の活用状況 ◎自大学の特色や「活力」の検証状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
大学・学部・大学院研究科の社会的評価を自己点検・評価や教育研究の改善改革に活用している	○
自大学の特色や「活力」を検証している	

【到達目標】

社会的評価を自己点検・評価や教育研究改善に活用する。

【現状説明】

（具体的取組等）

教育の評価は国家試験合格率や就職に反映されていると考えるので、国家試験の合格率の維持に取り組んでいる。就職についても、委員会を設けて取り組んでいる。フロンティア事業が終了するため、新たな資金獲得に向けて体制を構築しつつある。

（実績、成果）

今までは国家試験も就職も順調に推移してきたが、6年制についてもその対策を検討し実施しつつあるが、完成しないので実績は無い。研究は全学的に取り組んで学術フロンティア推進事業、ハイテク・リサーチ・センター整備事業を獲得しており、研究に対して高く評価されていると考えている。

（到達目標に照らしての達成状況）

4年制については、目標に達していると考えますが、6年制については完成を見ないと評価できない。

【長所】

（長所として認められる事項）

高い研究実績をもって、卒業研究、博士前期課程、後期課程の教育に生かし、学生の活力を生み出している。

（根拠）

学生の学会発表が多く行われている。

（更なる伸長のための計画等）

新たな研究資金を獲得する。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-4 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応
評価の視点	◎文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
第三者評価の結果等を、自らの改善・向上に結び付けている	

【到達目標】

第三者評価の結果等を、自らの改善・向上に結び付ける。

【現状説明】

（具体的取組等）

執行部会、教授会に報告し、指摘事項について精査し、出来る限り取り入れて、改善を図る。

（実績、成果）

前回の指摘事項は全てにわたって対策をおこなった。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

第三者評価を尊重している。

（根拠）

大学の体制の改善に評価を活用している。

（更なる伸長のための計画等）

評価を学内で精査する体制を充実する。

大項目	XV 情報公開・説明責任
点検・評価項目	XV-1 財政公開
評価の視点	◎財政公開の状況とその内容・方法の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
財務情報を公開し、社会への説明責任を果たしている	○

【到達目標】

私立学校法第 47 条に基づき各学部に財務情報を備え、利害関係者の申請があった場合に閲覧に供する。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ・ 日本大学財務情報公開内規に基づき財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、幹事監査の報告書等財務情報の公開を行っている。
- ・ 財務情報の公開は在学者等利害関係者からの申請に応じて閲覧する方法をとっている。
- ・ 本部のホームページにおいて、大学全体の過去 3 年間の予・決算が掲載されている。

（実績、成果）

- ・ 本学部では、公表を始めた平成 18 年度以降申請依頼はない。
- （到達目標に照らしての達成状況）
- ・ 目標は達している。

【長所】

（長所として認められる事項）

- ・ 財政公開は適切に行われている。

（根拠）

- ・ 日本大学財務情報公開内規を制定し、それに基づいた財務情報を学部に設置されており、公開の申請があった場合に対応できる。

（更なる伸長のための計画等）

- ・ 日本大学財務情報公開について広く周知する。

大項目	XV 情報公開・説明責任
点検・評価項目	XV-2 情報公開請求への対応
評価の視点	◎情報公開請求への対応状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
組織・運営と諸活動の状況について積極的に情報公開している	
情報公開する場合の適切な規定と組織を整えている	
透明性の高い運営と適正な情報公開を行い、社会が大学の状況を正しく理解し得るよう配慮している	

【到達目標】

本学部の諸活動の状況を積極的に社会に公開することにより、社会へ説明する責務を果たす。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ・ 法人の下で財務情報、自己点検・評価以外の情報の公開は行っていない。
（実績、成果）
- ・ 情報公開の請求はない。
（到達目標に照らしての達成状況）
- ・ 学内の同意を得て情報公開に係る規程を作成し、公開する情報の範囲や手続きを明確にする。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

- ・ 情報公開に係る規程等制度がない。
（解決に向けた方向、具体的方策等）
- ・ 情報公開に係る規程等制度を構築するための準備を行う。

大項目	XV 情報公開・説明責任
点検・評価項目	XV-3 点検・評価結果の発信
評価の視点	◎自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性 ◎外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
自己点検・評価の結果を広く社会に公表している	
外部評価結果を学内に周知している	○
外部評価結果を学外に公表している	○

【到達目標】

建学の精神・教育理念に基づく教育・研究及び管理運営等の全般につき、常に自己点検・評価を行うとともに改善に努めることによって、本大学の活性化及び合理化を図り社会的責務を果たすことを目的とする。また、自己点検・評価制度が有効に機能しているか、自己点検・評価結果を改善改革に反映させているかを検証するとともに、学外者の意見を反映させる仕組みの導入について検討する。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ・ 自己点検・評価制度並びに自己点検・評価結果の活用について、学部委員会のみでの検討・判断に留まることのないように複数の会議体で合議・検証する。
- ・ 大学本部の計画の下で外部評価を実施し、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保している。
- ・ 薬学教育(6年制)第三者評価が平成24年から実施されるため、その準備に取り組んでいる。

（実績、成果）

- ・ これまで実施されてきた自己点検・評価により、本学部の活性化及び合理化が図られ、社会的責務を果たしてきている。

（到達目標に照らしての達成状況）

- ・ 平成21年度は、薬学教育(6年制)第三者評価の準備としての自己評価21を実施する。

【長所】

（長所として認められる事項）

- ・ 自己点検・評価を恒常的に行っている。

（根拠）

- ・ 大学本部の計画に従い、自己点検・評価を恒常的に行っている。

(更なる伸長のための計画等)

- ・ 分野別第三者評価が行われる。

薬学部の改善意見

学部等名	薬学部
大項目	図書・電子媒体等
改善事項	①インターネットによる利用者サービスの充実 ②学生用情報検索機器・視聴覚機器等の利用環境整備
改善の方向及び 具体的方策	<p>(改善の方向)</p> <p>① 新全学共通図書館システムが持っている機能を活用して、利用者本人を対象としたサービスを提供していく。</p> <p>② 図書館内にある情報検索コーナーは利用者が多く、台数をさらに増やしていく必要がある。また利用時間の延長についても検討の余地がある。視聴覚機器は現在のところ十分活用されているとは言い難く、DVD資料が主流となっている今日、その活用促進のための環境整備に取り組んでいきたい。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>① 利用者が来館することなく ID・パスワードの登録することで、以下のサービスを提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者本人の貸出図書一覧・予約図書の状況紹介ができる。 ・ 文献複写・貸借申込みが Web を介して可能となる。 ・ 図書館から利用者本人宛メールで情報が発信される。 <p>② 館内のスペースに限りがあるので、現在のパソコンよりもコンパクトな機器で対応したい。機器のサイズしだいでは現 7 台から約 2 倍程度の設置が可能である。</p> <p>視聴覚機器の利用環境としては、閲覧者から隔離され、落ち着いた環境が望ましいところであるが、館内スペースの事情もあり、閲覧室の一部を利用するなどして環境を整えていきたい。</p>
改善達成時期	①平成 21 年度以降 ②平成 22 年度以降
改善担当部署等	図書館運営委員会，図書館事務課